

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
熊本 大 学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	9
項目別の状況	15
業務運営・財務内容等の状況	15
(1) 業務運営の改善及び効率化	15
運営体制の改善に関する目標	15
教育研究組織の見直しに関する目標	21
人事の適正化に関する目標	25
事務等の効率化・合理化に関する目標	32
特記事項等	34
(2) 財務内容の改善	39
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	39
経費の抑制に関する目標	42
資産の運用管理の改善に関する目標	44
特記事項等	47
(3) 自己点検・評価及び情報提供	50
評価の充実にに関する目標	50
情報公開等の推進に関する目標	52
特記事項等	56
(4) その他の業務運営に関する重要事項	57
施設設備の整備・活用等に関する目標	57
安全衛生管理に関する目標	65
特記事項等	72
教育研究等の質の向上の状況	75
(1) 教育に関する目標	75
教育の成果に関する目標	75
教育内容等に関する目標	79
教育の実施体制等に関する目標	85
学生への支援に関する目標	89
(2) 研究に関する目標	94
研究水準及び研究の成果等に関する目標	94
研究実施体制等の整備に関する目標	98

(3) その他の目標	103
社会との連携、国際交流等に関する目標	103
附属病院に関する目標	108
附属学校に関する目標	119
特記事項等	125
予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	139
短期借入金の限度額	139
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	139
剰余金の使途	139
その他	141
1 施設・設備に関する計画	141
2 人事に関する計画	142
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	143
別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	145

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人熊本大学

所在地

黒髪キャンパス(大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部)

本荘・九品寺キャンパス(医学部、附属病院)

大江キャンパス(薬学部)

熊本県熊本市

熊本県熊本市

熊本県熊本市

役員の状況

学長 崎元達郎(平成14年11月20日~平成21年3月31日)

理事 6人

監事 2人

学部等の構成

(学部)文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部

(研究科)文学研究科、教育学研究科、法学研究科、社会文化科学研究科
自然科学研究科、医学薬学研究部、医学教育部、薬学教育部
法曹養成研究科

学生数及び教職員数(平成19年5月1日現在)

学生数

学部

8,032人(63人)

大学院

修士課程(博士前期課程)

1,322人(53人)

博士課程(博士後期課程)

698人(105人)

専門職学位課程

97人(0人)

教職員数

教員

1,018人

職員

1,032人

(2) 大学の基本的な目標等

熊本大学は、創設以来地方中核都市に立地する国立の総合大学として充実発展し、その役割を果たしてきた。21世紀に入り、急速なグローバル化が進むとともに、社会からの大学に対する要請も多様化・高度化している。このような状況の中、熊本大学は次の理念・目的を掲げ、構成員の力を合わせてその実現を目指す。

<理念>

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献する。

<目的>

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成する。大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

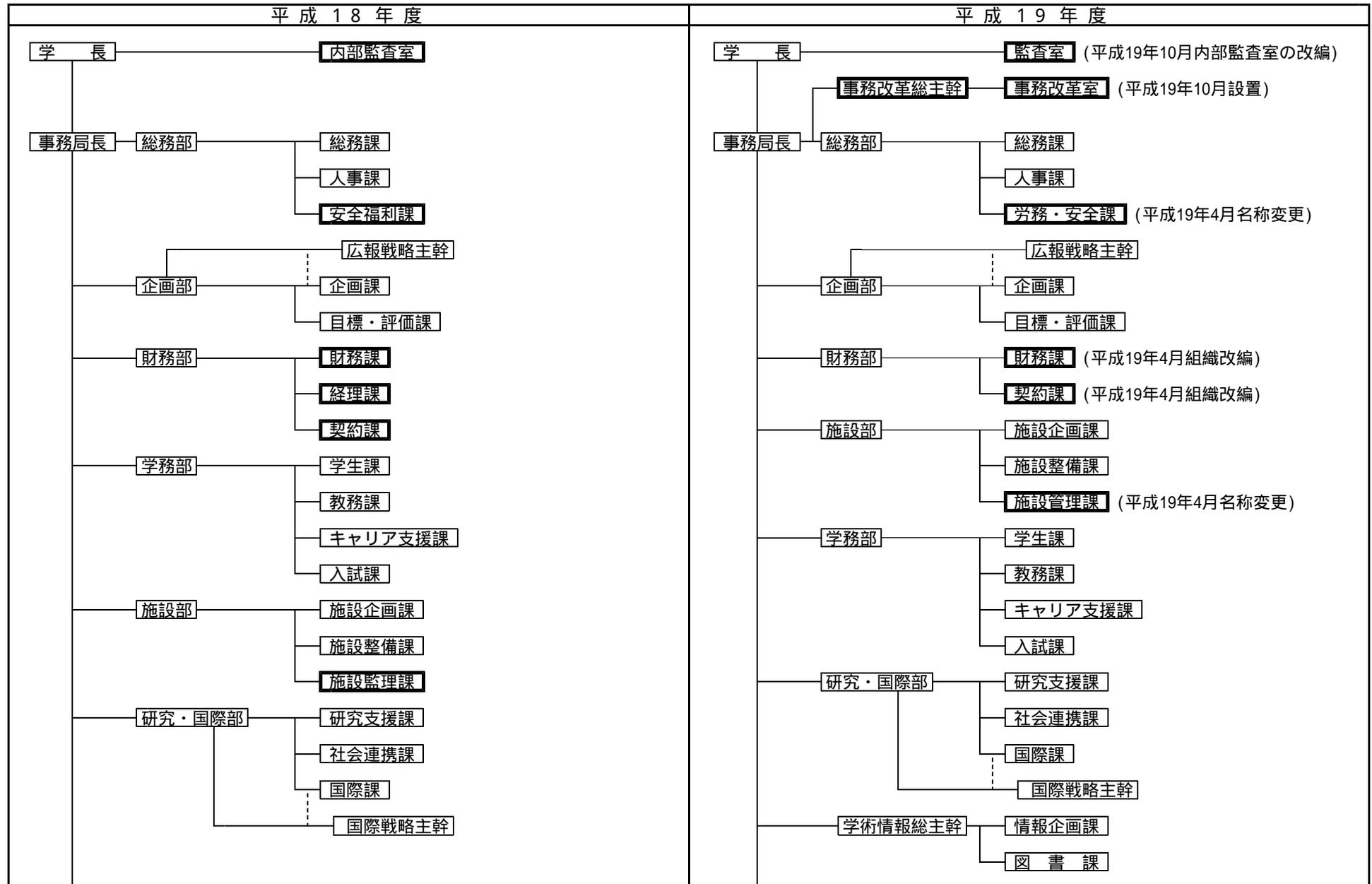
高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の豊かな文化遺産の継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

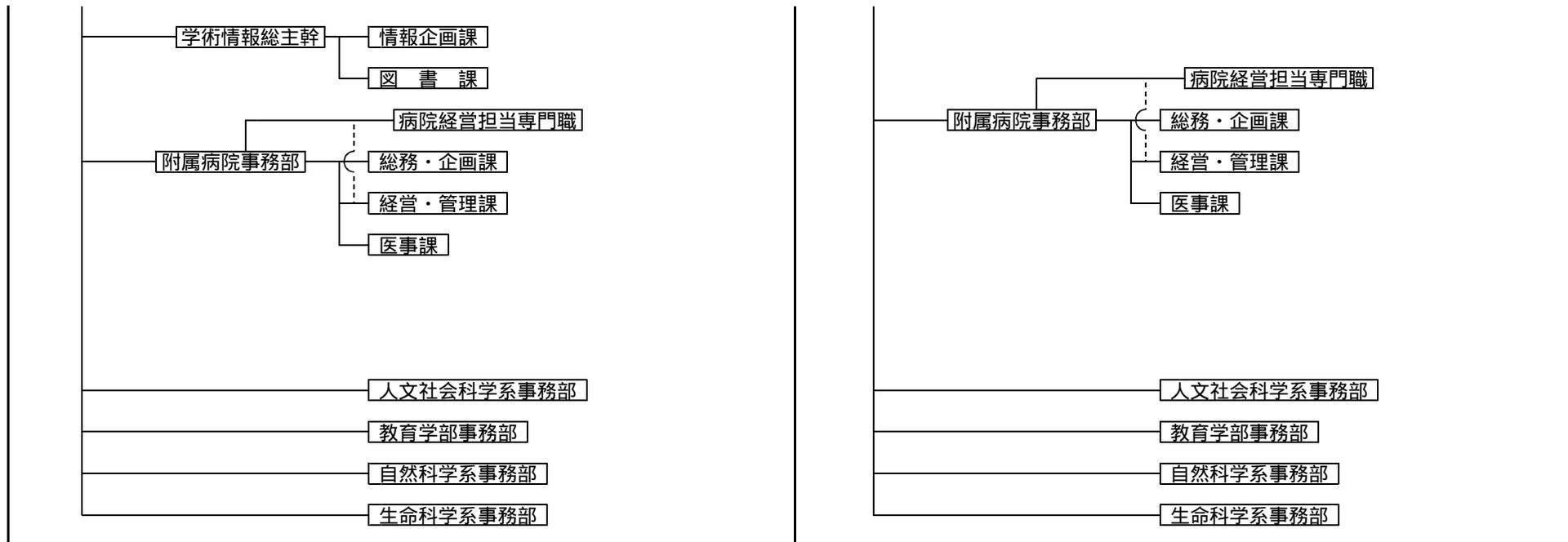
地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中核的機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

(3) 大学の機構図

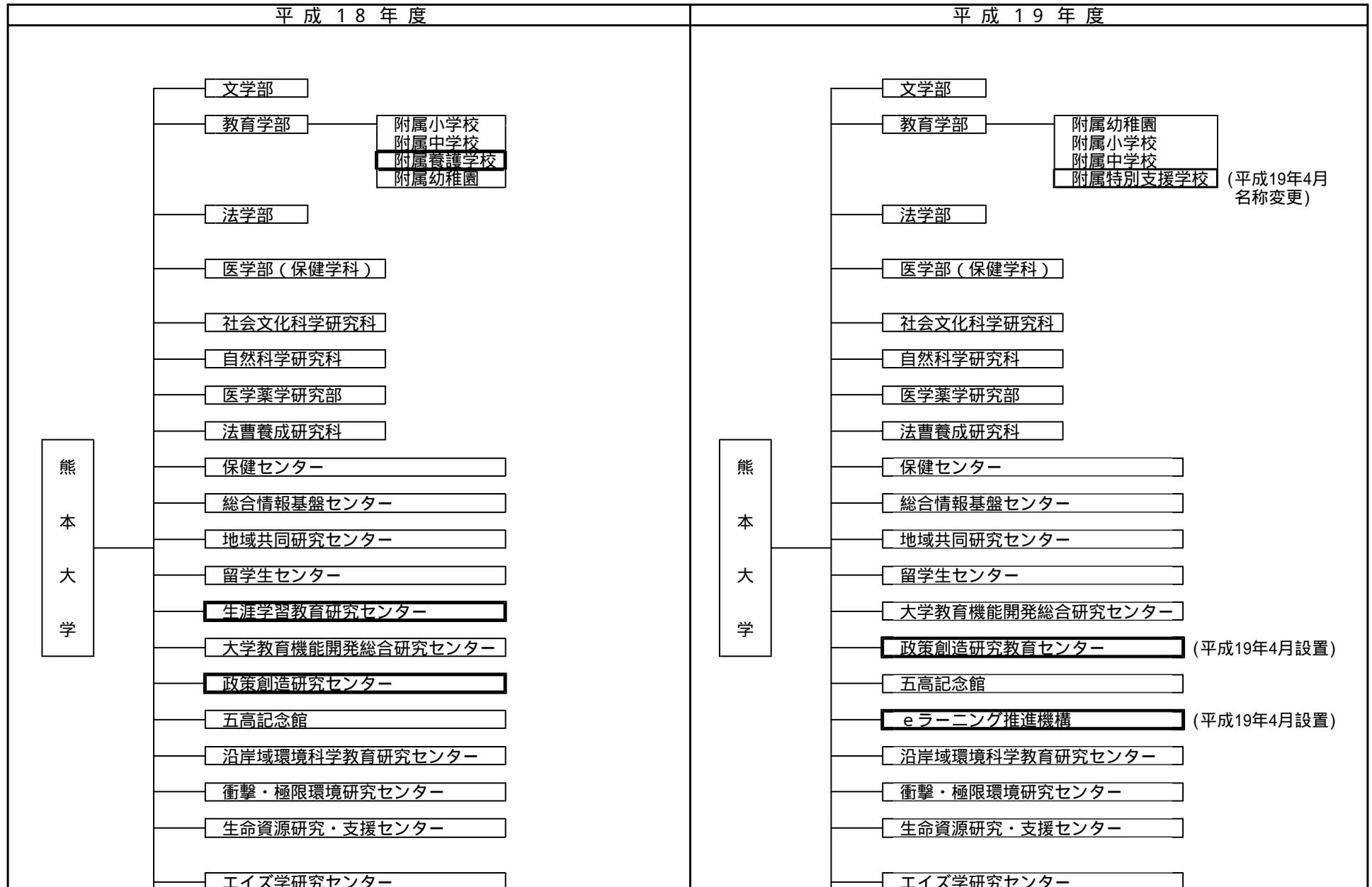
次頁のとおり

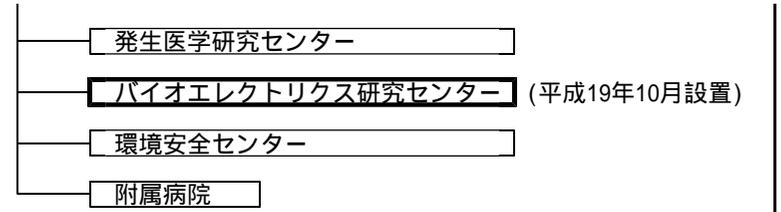
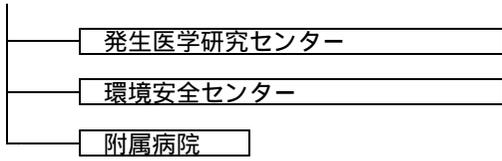
熊本大学事務組織



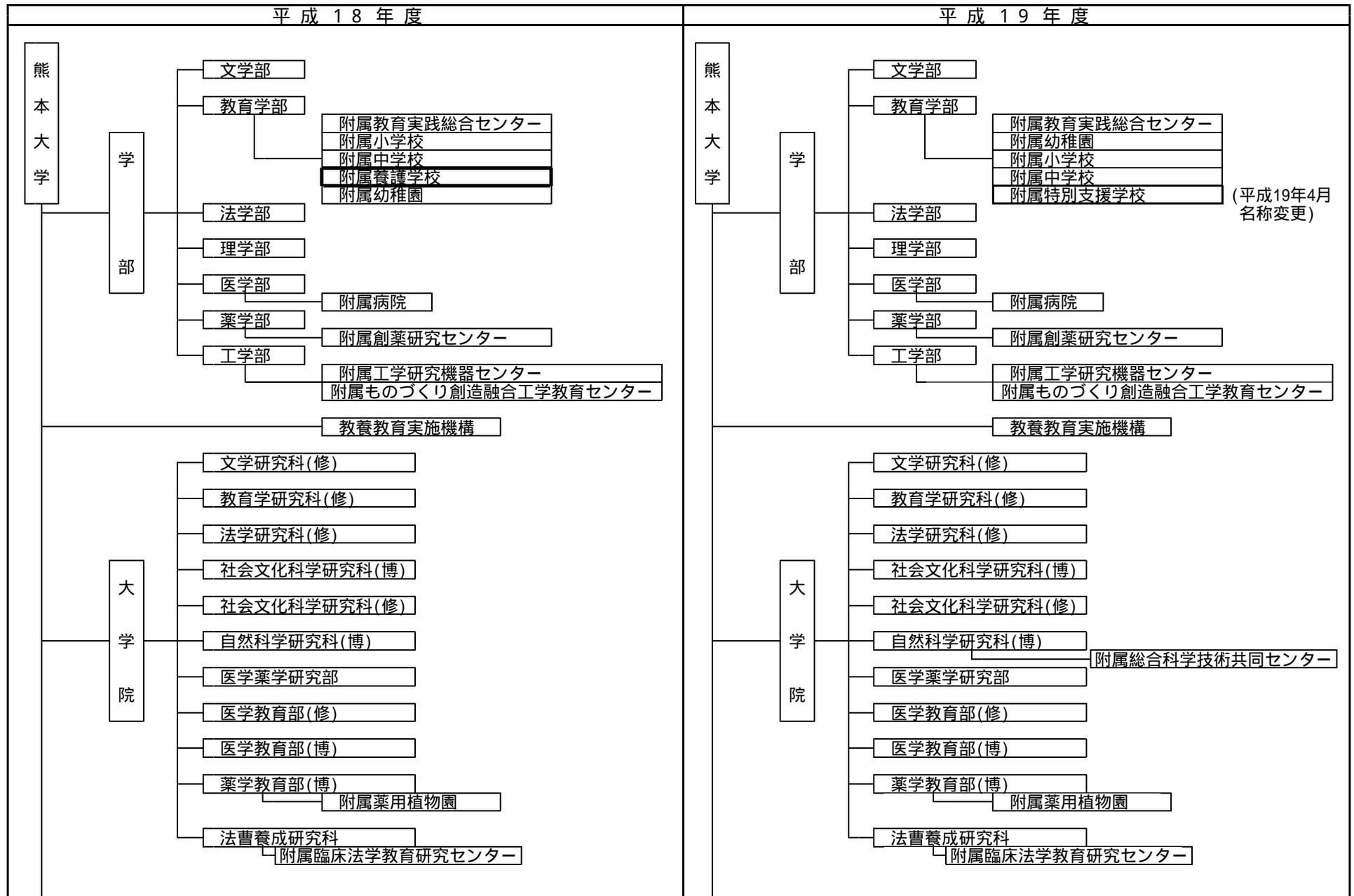


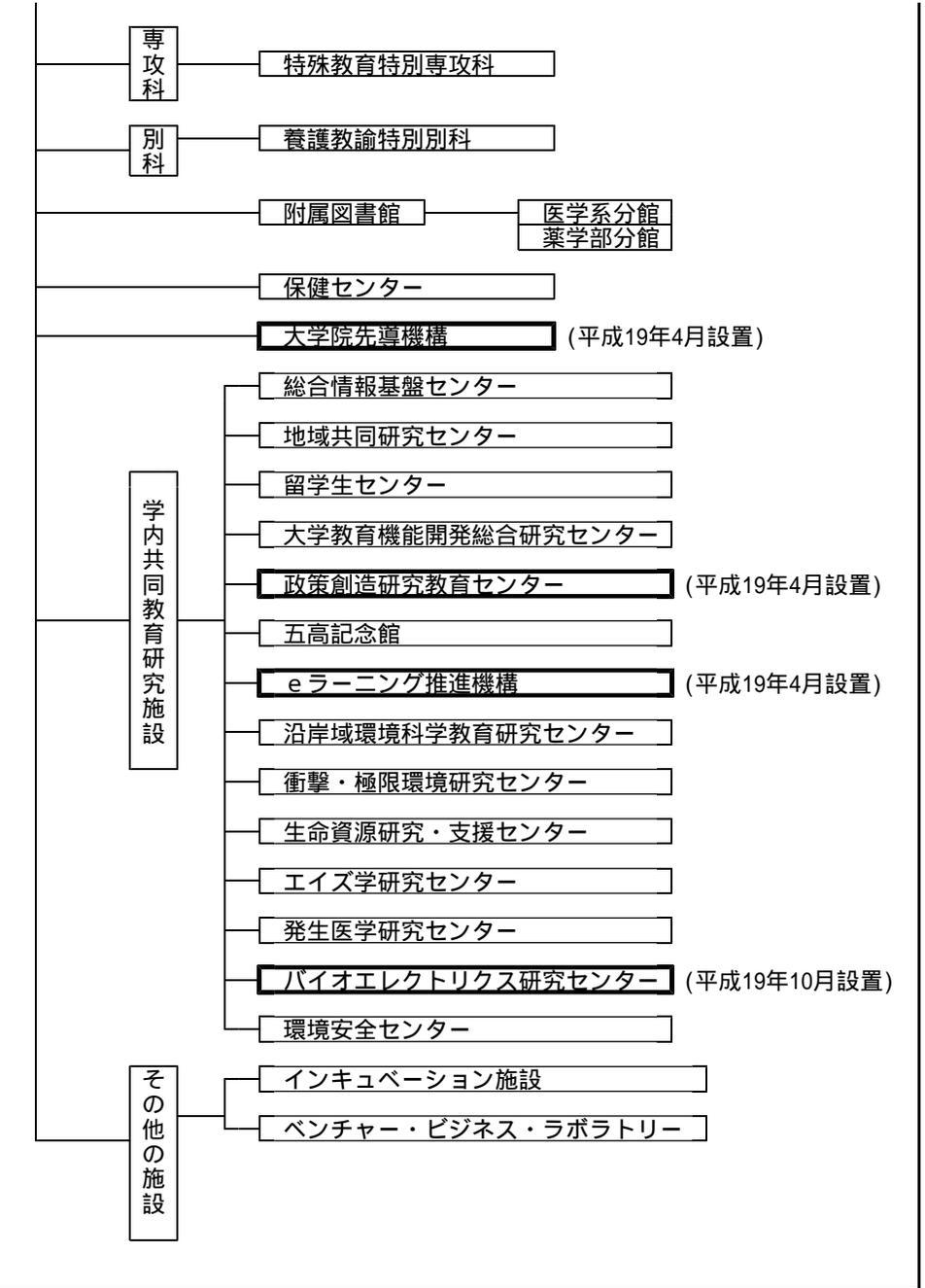
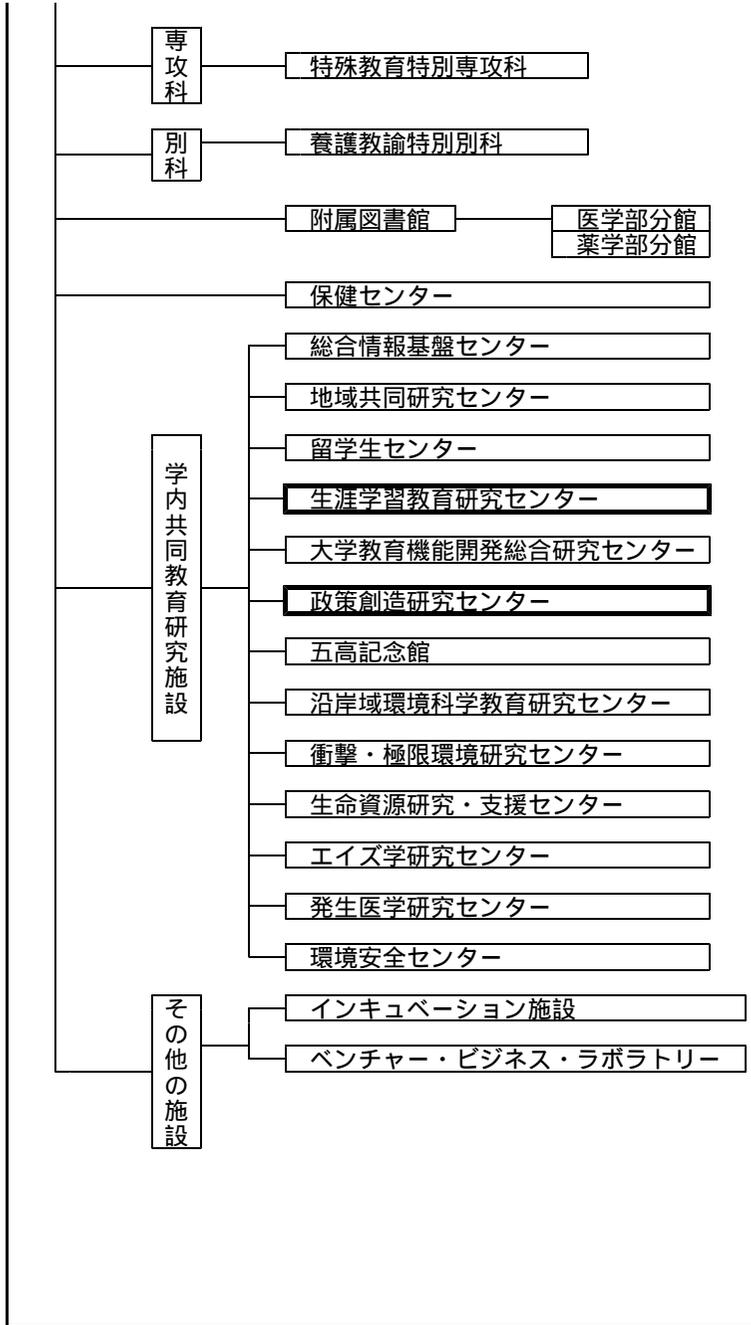
熊本大学教員組織





熊本大学教育研究組織





白 紙 ペ ー ジ

全 体 的 な 状 況

運営体制の改善

1. 学長のリーダーシップによる円滑で効果的な大学運営体制の確立

平成16年度、法人化に際して、44の全学委員会を29の委員会に集約し、学長を議長とする5つの戦略会議と副学長を議長とする11の推進会議・推進本部制でスタートしたが、戦略策定も一段落したことから、平成18年度に見直しを行い、平成19年度から学長を議長とする総合企画会議と副学長を議長とする8つの推進会議に集約し、学長のリーダーシップによる効果的な運営体制を確立した。

教育研究評議会を補完するための部局長等連絡調整会議、日常的役員会としての政策調整会議も良く機能してきたが、平成20年度からは、教育研究評議会の構成員を部局長等連絡調整会議の構成員と同一とし、各部局に副部局長を置くこととして、運営体制の効率化を促進した。

2. 学長主導の資源配分による円滑で効果的な教育・研究等の実施

平成16年度、法人化に際して、教員定員の約10%を学長が運用することを決定し、更に、平成18年度から、学長が運用する人件費枠（2億円）を確保し、効率化係数 1%の人件費及び平成22年度までの毎年1%の総人件費削減への対応並びに部局改組の充実、新センター等学内教育研究施設の設置・充実のために運用している。

予算編成は、学長主導で実施し、教育と基盤の研究の実施を確実に担保しながら戦略的経費（学長裁量経費及び重点配分経費（5～6億円））を確保・充実し、学長のリーダーシップにより学内公募による競争的配分とした。

また、平成15年度比25%増の外部資金の獲得目標を達成し、そこから得られる間接経費と運営交付金等の本予算を連結して総合的に予算編成（平成19年度から）することとし、より柔軟かつ効果的な資源配分によって、効率的な教育・研究の実施を可能とした。

業務運営の改善及び効率化

1 部局運営体制の見直し

部局の運営体制に関しては、教授会審議事項の精選及び代議員会の活用について引き続き推進している。

また、機動的な部局運営や部局長補佐体制の強化を図るため、平成19年度に副部局長の定数及び選出方法等について検討し、平成20年度から副部局長制度を導入することとした。

2 教育研究組織の見直し

本学の理念及び目的を達成し、教育の質の保証及び研究成果の社会への還元を図り、国民や社会からの要請に応えることが出来るための教育研究組織の構築について、学長のリーダーシップの下、関係部局の自主性を尊重しつつ積極的に見直しを図ってきた。

（平成16年度）

- ・法学部2学科を1学科に改組
- ・大学院法学研究科2専攻を法学公共政策学1専攻に改組
- ・大学院法曹養成研究科の設置
- ・理学部6学科を1学科4プログラムに改組
- ・医療技術短期大学部（3年制）を医学部保健学科（4年制）に改組
- ・東京リエゾンオフィスの設置

（平成17年度）

- ・文学部を改組しコミュニケーション情報学科を設置
- ・工学部附属ものづくり創造融合工学教育センター設置及びまちなか工房の開所
- ・政策創造研究センターの設置
- ・熊本大学上海オフィスの設置

（平成18年度）

- ・eラーニング大学院「教授システム学」専攻（修士課程）の設置
- ・大学院法曹養成研究科「臨床法学教育研究センター」の設置
- ・薬学部を薬学科（6年制）と創薬・生命薬科学科（4年制）に改組
- ・薬学部「創薬研究センター」を設置
- ・工学部5学科を7学科に改組
- ・大学院自然科学研究科の改組（COE関連の複合新領域科学専攻の設置と大学院重点化）

（平成19年度）

- ・特色ある「大学院先導機構」：国際競争力のある研究拠点の形成を推進し、学問領域の新たなパラダイムを描きながら独創的研究に取り組むことにより、各大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導する目的で設置した大学院先導機構における研究を推進することにより、新しいCOE、新研究センター、新大学院専攻等の創出を実現。
- ・「バイオエレクトロクス研究センター」の設置：ナノ秒オーダーの瞬間的電気エネルギーであるパルスパワーをバイオに作用させて、食品、環境、医療を研究する異分野融合型の新しい学問分野であるバイオエレクトロクスを21世紀COEの成果として開拓、この分野をさらに学問的に発展させる。

- ・「eラーニング推進機構」の設置：平成18年度に、大学院社会文化科学研究科修士課程に「教授システム学」専攻を設置し、eラーニングスペシャリストの養成を開始したことに伴い、eラーニングコンテンツの開発と開発支援等の熊本大学におけるeラーニングの推進・支援体制の確立を目指す。
- ・「政策創造研究教育センター」の設置：生涯学習教育研究センターと政策創造研究センターを統合し、シンクタンク機能の高度化、専門職人材育成機能の向上、地域連携窓口の1本化によるワンストップサービスの向上を図る。

3 人事の適正化

(1) 適切な人員管理

中長期的視点から、教員定員の一定数を全学留保定員として確保し、新規事業や重点的施策に活用してきた。また、戦略的な新規施策を実施するために、人件費の中で学長裁量枠を確保し、さらに機動的な人員の配置を可能にした。これにより、学部等の改組に伴う時限的な人員の配置、附属病院における新看護体系維持への看護師の増員及び戦略的な研究推進のためのセンターの充実に活用してきた。平成19年度は、eラーニング推進機構に2名を配置した。

(2) 人件費の抑制

人件費については、学長が定める人事管理計画に基づく人件費所要額を計上し、学長の下に一元管理を行っている。抑制の取組みとしては、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、給与水準の見直しによる常勤役員報酬及び常勤職員報酬の引き下げ、計画的な人員削減や一定数の教員定数の留保などを実施し、平成21年度までに4%以上の削減計画を順調に達成中。

(3) 多様な人事制度の構築

一般公募による採用に加えて、非公務員型を活かした外部機関等との人事交流による採用、給与面で多様性をもたらす年俸制による採用、任期付きによる採用等、外部の専門家等の優れた人材を確保できる制度を構築している。

(4) 人事評価システムの整備

教員個人活動評価(平成17年度試行、平成18年度実施)結果を給与に反映させるためのガイドラインを策定し、昇給、勤勉手当を決定する際の重要な参考資料とすることとし、平成19年度から運用している。

事務系職員の人事評価については、平成18年度に一部職員を対象として試行を行った。その検証を踏まえ、平成19年度から本格的に実施している。

(5) 教員の流動性の向上

新たに設置するセンター等の組織について、基本的に任期制を導入することとしており、平成19年度には、政策創造研究教育センター、eラーニング推進機構及びバイオエレクトロクス研究センターに任期制を導入した。また、既存の薬学部、自然科学研究科及び総合情報基盤センターの助教に任期制を導入した。

(6) 事務職員等の優秀な人材の確保及び質の向上

専門性が求められる業務について、一般公募により民間経験者を雇用した。また、事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、民間企業派遣研修、国際交流業務研修等の継続的实施、放送大学を利用した研修の拡充、新採用職員の集中訓練プログラムによる研修、実践型の管理職員研修等、研修の多様化に努め、その体系化を図った。

4 事務の効率化・合理化

大学運営の効率化・合理化の観点から、これまで業務全般にわたって点検及び見直しを行ってきた。その結果に基づき、平成18年7月に、企画、執行・管理及びサービスのそれぞれの機能に対応した効率的な事務組織に再編した。

また、業務のアウトソーシングを積極的に進め、平成18年度は旅費管理業務システムを導入し、旅費業務の一部を外部委託して効率化・省力化を図った。

さらに、学内版アウトソーシングの部署として、非常勤職員(再雇用職員を含む)で構成する「事務支援センター」を設置し、定型業務等の集中処理による効率化を図った。

なお、平成19年度は、本学の持続的発展のため機動的・弾力的な法人運営を支えることができる簡素で効率的な事務組織の確立を目指し、「熊本大学事務改革プロジェクト」を策定し、10月から事務改革総主幹(事務改革室)を新設し、業務の総点検を開始した。

財務内容の改善

財務内容の改善については、「限られた予算の効果的な活用」を念頭に置きつつ、中期目標・中期計画を実現するための戦略的経費の充実に目指し、「外部研究資金その他の自己収入の増加」、「一般管理費の抑制」、「資産の運用管理の改善」を達成するための施策に積極的に取り組んでいる。

1 限られた予算の効果的な活用

予算編成に当たり、学長がリーダーシップを発揮できるように、事項指定経費を組み替え、戦略的経費として配分する重点配分経費及び学長裁量経費の増額を図った。

科学研究費補助金、受託研究及び共同研究の研究費の執行について、研究

費の交付前に研究に着手できるように、資金の立替制度を創設し研究の早期開始を可能とした。

また、附属病院については、適切な人事管理計画により人件費の一部を物件費に組み入れ、附属病院の経営改善に充当することとした。

なお、平成19年度は、運営交付金等の大学運営費予算と各種研究補助金等に係る間接経費について総合的に予算編成を行ったほか、新たに「助教研究支援経費」及び「任期付き助教スタートアップ経費」を設ける等、学長主導による予算案を作成した。

2 外部資金獲得に向けた取組み

中期目標期間中に外部資金を平成15年度比で25%増加させるため、「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」に基づき、引き続き以下の取組みを実施した。その結果、25%増の目標達成に向けて着実に進行している。

(1) 科学研究費補助金

若手教員等を対象に、審査評点がAで不採択となった研究課題から選出して、インセンティブとして研究費を付与している。また、熟練教員による若手研究者への助言体制及び過去に科研費の採択が多かった名誉教授による個別相談体制等を整備した。

(2) その他の研究資金

受託研究、共同研究等による外部資金獲得に資するために、J-STRE（科学技術振興機構研究成果展開総合データベース）への知的財産情報登録を行い、公開特許及び未公開特許を掲載しWeb上での研究シーズ集の充実を図った。

また、文部科学省とJST（科学技術振興機構）が設置したインターネットを活用した産学官の出会いのポータルサイト「e-seeds.jp（イーシーズ）」に登録し、本学のホームページのシーズ集への直接アクセスを可能にしている。

(3) 熊本大学基金の創設

更なる発展を遂げるため、自己財源率の高い安定した財政的基盤の構築を目指し、恒常的な「熊本大学基金」を創設した。

3 資産の効果的な運用・管理

施設設備の長期構想（マスタープラン）に基づいて全学の施設設備の有効利用を図るため、審議機関として企画会議（平成19年度から総合企画会議に変更）の下に財務施設委員会を、事務体制として施設マネジメント担当をそれぞれ設置し、施設マネジメント体制の整備を図っている。

土地・建物等の資産の効率的運用を図るための具体的取組事項をアクション・プログラムとしてまとめ、スペースマネジメント、コストマネジメント、クオリティマネジメントの考え方に立って、共用スペース化、エネルギー削減、バリアフリー対策等、施設設備の有効活用を図っている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 組織評価

平成19年度に、学部・研究科等の教育・研究等の活動状況を明らかにし、改善に結びつけるために、組織評価（学部、研究科等を分析単位とする自己点検・評価）を全学的に実施した。実施した結果については、全学的検証を行い、学長が学部等ごとにヒアリングを行うとともに、改善を要する事項について改善勧告を行った。

2 多様な情報提供の推進

大学の方針や教育、研究、社会貢献、経営状況等の活動を解りやすく国内外に積極的に発信することを基本方針とし、メディアへの積極的な情報発信（隔月の学長による記者懇談会）とともに、既存の広報誌やホームページの有効活用や継続的見直しを行っている。平成18年度には、新しい広報誌として、学長の監修により、本学の現状及び取組をコンパクトにまとめた小冊子「熊本大学の立つところ目指すところ！」を作成し、体系的な大学情報の効果的な発信に努めた。平成19年度には、「国際総合大学」としてのイメージアップを図るため、国内線・国際線の機内誌「翼の王国3月号」に、国立大学として初めて広告（英語併記）を掲載した。

その他の業務運営

1 施設整備等

施設の計画的整備を推進するために、「キャンパスマスタープランの基本方針」を基に、各団地のマスタープランを策定している。平成17年度の黒髪キャンパスに続き、平成18年度は本荘キャンパスのマスタープランを策定した。

平成19年度は、大江キャンパス、京町キャンパス及び城東キャンパスについて、分かりやすくビジュアルなキャンパスマスタープランを取りまとめた。

マスタープランに基づき、図書館南棟情報ネットワーク館新営（黒髪南：平成17年度）、発生医学研究センター新営（本荘中：平成17年度）、中央診療棟新営（本荘北：平成18年度）、保健学科校舎改修（本荘南：平成18年度）、工学部他校舎改修（黒髪南：平成19年度）、東病棟新営（本荘北：平成19年度着工）を整備した。

また、スペースマネジメントの一環として、学長裁量による全学共用スペースを平成18年度に約5,100㎡を新たに確保し、その活用指針を作成し、平成19年度から、学内公募等で運用を開始した。更に、平成19年度には、約8,000㎡を確保した。これにより、迅速な研究の活性化が図られている。

2 安全衛生管理

全学及び事業場ごとに、引き続き安全な職場・修学環境の維持・改善に努めるとともに、安全衛生教育の一環として、新規採用者や教職員への研修会や講演会等を開催し、意識向上に努めている。

また、化学薬品を一括管理するため、平成18年秋に薬品管理支援システムを導入し、運用を行っている。

附属学校園については、交通安全、不審者対応及び火災対応等の安全教育を行うとともに、安全管理マニュアルの見直しや施設等の安全点検を定期的に実施している。

大学の教育研究等の質の向上

1 教育

- (1) 定期試験結果の講評等の公開、成績評価に異議のある学生の異議申し立て制度の確立等、学生にも納得のいく成績評価システムを運用し、厳格で一貫した成績評価を行うための改善サイクルを構築している。とくに、Webを活用した「授業改善アンケート結果公開システム」を構築・運用し、成績評価方法や指導方法の改善に組織的に取り組んでいる。
- (2) 英語学習の動機付けと、外部試験を用いた教育成果の検証のために、TOEIC-IP受験を1年生に課し、その成績をCALLによる英語授業の成績評価の50%に繰り込む制度等を定着させた。
- (3) 大学院振興施策の実施とそれに伴う大学院設置基準の改正を受け、大学院教育の実質化やグローバル化に対応した取組を積極的に実施している。平成19年度には、社会文化科学研究科のeラーニング専門家養成プログラム「IT時代の教育イノベーター育成プログラム」、自然科学研究科の特別教育プログラム「大学院科学技術教育の全面英語化計画」及び薬学教育部の研究者育成プログラム「創薬研究者養成プログラム」が、大学院教育改革支援プログラム（教育GP）に採択されている。
- (4) 本学が目指す個性豊かな大学作りの一環として、社会文化科学研究科修士課程に「教授システム学」専攻を設置し、eラーニングによるeラーニング専門家養成を国立大学として初めて実現し、成果を博士課程設置（平成20年度）につなげている。
なお、平成19年度には、eラーニング全般に関するサポート窓口を一本化し、本学におけるeラーニング推進・支援体制の確立を図るため、eラーニング推進機構を設置した。
- (5) 学内外の新しい教育方法等の取組状況、本学における優れた教育実践例、授業実施に当たったの問題点・解決策等について数百例を掲載した「教育方法改善ハンドブック（Kumamoto University Teaching Online（略称＝KU：TO））」を作成し、Webページで全教職員が閲覧できるようにしている。なお、平成19年度からは学外にも開放している。
- (6) キャリア教育については、ビジネス講座、キャリアデザインセミナー、ワークデザインセミナー等、学内外の関係機関等との連携・協力により、学士課程と大学院課程の垣根を取り払ったキャリア教育及び就職支援に組織的・多面的に取り組む成果を上げている。

2 研究

- (1) 国際競争力のある研究拠点の形成を推進し、学問領域の新たなパラダイムを描きながら独創的研究に取り組むことにより、大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導する「大学院先導機構」を設置している。
- (2) 大学院先導機構においては、外部から高い評価を受けている世界最高水準の研究及び世界最高水準を目指しうる研究を「拠点形成研究」と位置付け研究を重点的に推進し、これらを通じて、新しいCOE、新研究センター、新専攻等の創出を実現している。
- (3) これらの取組の結果、拠点形成研究A「衝撃エネルギー科学の深化と応用」の研究成果を基に、平成18年4月に自然科学研究科に「複合新領域科学専攻」を設置した。また、21世紀COEプログラムに選定されている拠点形成研究Aの2件から創出された「バイオエレクトロクス分野」において、ミズリー大学（米国）及び低温プラズマ物理研究所（独）との研究協定を締結するなど国際的な共同研究体制の構築が進んでいる。
- (4) 21世紀COEプログラムに選定されていた「細胞系譜制御研究教育ユニットの構築」が事業年度終了に伴い、平成19年度に、グローバルCOEプログラムとして「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」が採択され、さらなる研究の推進と人材育成が図られている。
- (5) 若手研究者の育成を目的として、大学院先導機構にテニユア・トラック制の導入を計画し、平成19年度の科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に申請し、採択された。この制度は、大学院先導機構に公募により若手研究者を特任助教として採用し、資金・スペースなどの資源の重点配分の下で養成し、准教授、教授クラスの人材に育成するものである。
- (6) 本学の研究シズによる「次世代耐熱マグネシウム合金の基盤技術開発」が科学技術振興機構の「地域結集型研究開発プログラム」に採択され、熊本大学、熊本県、くまもとテクノ産業財団及び科学技術振興機構の連携による「次世代耐熱マグネシウム合金の基盤技術開発プロジェクト」が発足している。
- (7) 「女性研究者支援モデル事業」（平成18年度科学技術振興調整費）に「地域連携によるキャリアパス環境整備」事業が採択されたのを受け、女性研究者が研究業務と育児・介護を両立できるように支援策を講じている。
また、男女共同参画コーディネータを配置するとともに、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」を策定し、各部局における女性教員採用推進の検討や、「地域連携によるキャリアパス環境整備フォーラム」の開催等、全学的に男女共同参画を推進している。

3 その他

(1) 社会との連携、国際交流の推進

地域社会の抱える課題について、熊本大学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元するとともに、地域政策の担い手となる人材を養成すること等を目的に設置した政策創造研究センターにおいて、本学が立地する熊本都市圏が抱えている「政令指定都市・道州制に関する研究」等の各課題に対応した研究・政策提言を行うとともに、「自治体リーダー養成のための自治体職員能力開発講座」の実施や自治体職員を政策研究員として受け入れるなど、地域自治体と協同して地域課題解決の取組を行っている。

「生涯学習センター」と「政策創造研究センター」の双方で個別に進めてきた地域連携の取組を、さらに大きなシナジー効果が期待できるよう両センターを統合し、平成19年4月に「政策創造研究教育センター」を設置した。これによりシンクタンク機能の高度化、専門職人材育成機能の向上及び地域連携窓口の一本化によるサービスの向上が図られた。

国際交流の推進については、本学の国際交流に関する基本方針に掲げている、日中韓の東アジア3カ国による国際研究協力を推進するため、平成17年度の中国・上海市に続き、平成18年度は韓国大田広域市において、国際間での産学連携のための「熊本大学韓国フォーラム」を開催した。

平成19年度は、11月26日・27日に中国9大学、韓国13大学・機関及び日本15大学の学長・副学長等が参加する「第3回環黄海産学官連携大学総(学)長フォーラム」を本学が幹事校として熊本市で開催した。それに引き続いて、11月29日・30日に本学の教育研究活動を広く国際社会に公表することを目的に「第5回熊本大学熊本フォーラム」を開催した。

交流協定を結ぶ大学・研究機関は、平成16年3月時点において12カ国19機関の大学間交流協定校及び11カ国30機関の部局間交流協定校の計20カ国49機関が、平成20年3月時点では17カ国32機関の大学間交流協定校及び13カ国43機関の部局間交流協定校の計23カ国75機関となり、大学間交流協定校については68.4%増、部局間交流協定校については43.3%増、全体として53.0%増となり、本学における国際的活動の活性化につながっている。

(2) 附属病院

研修医の雇用制度の見直し

研修医の研修先病院によって異なる処遇による不公平感の解消策を検討した結果、研修医を本学で一括採用し、本学在籍のまま研修先病院へ出向する制度を構築し、平成19年度から実施している。

また、これまでの研修プログラムの評価で判明した課題について、新医師卒後臨床研修制度に対応した研修プログラムにおいて、複数診療科における研修や選択科の研修を可能にするなどの改善・充実を図った。

先端医療研究支援体制

先端的な治療・診断等の研究・開発を支援し、研究成果を先進医療の承認に結びつけることを目指して、本院独自に「先端医療支援経費」制度を設け、病院長裁量経費により、研究費を配分している。

寄附講座の設置

本院「先端医療支援センター」に、寄附講座「不整脈先端医療講座」を平成19年度から5年間設置し、重症不整脈分野に関する先端的研究を実施し、頻脈性不整脈の新しい治療法の開発を目指している。

また、平成20年度から5年間、新たに寄附講座「心血管治療先端医療講座」及び「機能神経外科先端医療講座」を設置することを決定し、治療が困難な冠動脈疾患及び脳腫瘍や脳血管障害等の機能神経分野の先端的な研究・治療法の開発を実施する予定である。

医薬品と医療機器に関する医療安全管理体制整備

平成19年4月の医療法の改正に基づき、医薬品及び医療機器の安全使用と管理体制の整備が求められたことから、責任者の配置等安全管理体制を整備するとともに、医薬品と医療機器の安全管理実施要領等を制定し、医薬品の安全使用に関する業務手順書及び医療機器の保守点検計画書を整備した。

感染対策の整備・充実

新規採用者だけでなく全医療従事者に対してHBs抗原抗体検査を実施するとともに、年2回の麻疹等の抗体価検査を実施した。

平成19年4月の医療法改正に伴う医療安全体制の強化策に基づき、院内感染対策研修会を、職員だけでなく外部委託業者にも実施した。(年3回実施)

がん拠点病院、がん対策特別事業関連の取組

がん診療センターにおいては、熊本県がん診療連携協議会研修教育部の活動を通して、臨床腫瘍学会薬物療法専門医の育成を目指した研修システムの構築を開始し、各診療科へのアンケート調査、実習体制整備案の策定等を行なった。平成19年度は準備期間として、これらの体制整備案の実現化を目指し、平成20年度の4月より研修を開始することとしている。

また、熊本県からの委託を受け、本年度よりがん対策推進特別事業を実施し、各地域がん診療連携拠点病院間をITネットワークで接続する「地域がん診療連携拠点病院間VPNシステム」を構築した。今後は、このネットワークを利用して、ビデオカンファレンス等によるがん診療従事者の研修を行い、各病院の院内がん登録の推進、患者情報の発信・収集及び地域連携パスの作成・運用を行う予定である。

モバイルCCU(ドクターカー)の導入

県内の循環器疾患の集中化により、地域医療機関から緊急の急性冠症候群の患者搬送について、ドクターカーでの搬送要請が高いため、平成19年12月モバイルCCU(ドクターカー)を導入し、運行要領の制定等実施体制を整備させ、平成20年1月から運行を開始した。

地域医療連携センターの整備

地域医療連携センターでは、患者相談業務や地域医療機関との調整等の増加、特に「がん診療センター」と連携した業務の増加に伴い、患者のプライバシー等に配慮したアメニティの改善を図り、相談業務を円滑に進めるための事務周辺設備を充実するため、地域医療連携センターとがん診療センターを、旧リハビリ室跡を改修整備して移転させた。

また、MSW（メディカルソーシャルワーカー）を増員するなど、患者相談支援体制の強化を図り、更に、地域医療連携センター運営委員会を新たに設置し、地域連携に関する事項は同委員会で審議できるよう運営体制を整備し、地域医療連携センターを本院の地域連携施策の統括的な組織として明確にした。

(3) 附属学校園

実践的教育の推進について、教育学部・附属学校連絡協議会において運営に関する諸問題等の検討を行い、学部・大学院との連携・協力のもと、教育方法の改善に努めながら、IT教育や自然体験活動教育に継続して取り組んだ。

また、熊本県及び熊本市教育委員会と継続して連携を図り、人事交流の推進や公立学校の研修を支援した。

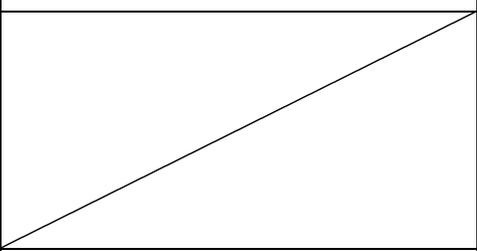
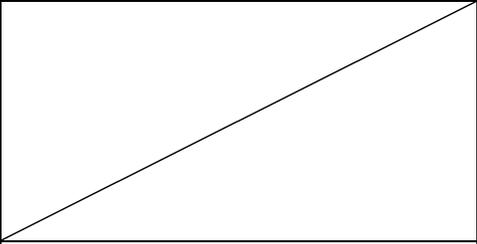
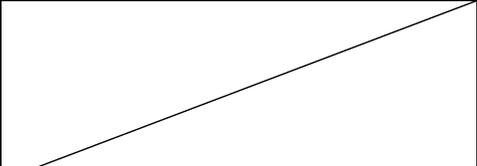
さらに、教員養成カリキュラムの改善や教育方法の開発支援を継続して実施した。

	<p>【2-1】 前年度の見直しに基づき、全学的会議体を効果的な体制に再編・整備する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【2-1】 前年度の見直しに基づき29の全学的会議体を26に再編整理し運用を開始した。</p>		
<p>【2-2】 教員の負担軽減を図るため、全学的会議体の委員構成を見直す。</p>	<p>【2-2】 前年度の見直しに基づき、全学的会議体の委員構成を再編し、教員の負担軽減を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 全学的会議体の構成員を部局長・評議員に集中する体制を構築し、一般教員の負担軽減を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【2-2】 前年度の見直しに基づき29の全学的会議体を26に整理再編したことに併せて、各会議体の委員構成の見直しを行い教員の負担軽減を図った。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その達成に努める。</p>	
<p>【2-3】 全学的会議体の構成員は、部局長・評議員と、大学の運営を強化する体制を構築する。</p>	<p>【2-3】 17年度に実施済みのため、19年度計画なし</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 全学的会議体の構成員を部局運営の責任者である部局長・評議員とし、大学と部局の連携を強化する体制を構築した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【2-3】</p>	<p>平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その達成に努める。</p>	
<p>【2-4】 教員と事務職員との協力を図るため、関係者として加える。</p>	<p>【2-4】 17年度に実施済みのため、19年度計画なし</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学・部局のほとんどの会議体において、関係の事務職員が構成員として参画している。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【2-4】</p>	<p>平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その達成に努める。</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
教育研究組織が、その目的・目標に沿って整備され機能しているかの見直しを進めつつ、「国立大学法人熊本大学の将来像」の実現を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【7-1】 学長の中心に、下級教員・研究員・学生等の再編を行う。会議直前の再編を行う。	【7-1】 教育研究組織について、総合企画会議において必要に応じ、学部・研究科・学科・専攻等の見直しを行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 16年度に教育研究組織の設置・改編に関する手続の明確化を図り、薬学部等の再編・観的観点から効果的な教育・研究再編を図っている。	教育研究組織について、総合企画会議において必要に応じ、学部・研究科、専攻等の見直しを行う。		
			（平成19年度の実施状況）【7-1】 総合企画会議における検討を踏まえ、平成19年度に新設した教育研究組織は次のとおりである。 平成19年度 ・バイオエレクトロニクス研究センター ・政策創造研究教育センター ・大学院先導機構 ・eラーニング推進機構 平成20年度 ・大学院社会文化科学研究科の改組（文学研究科、法学研究科、社会文化科学研究科を統合し、人文社会科学系の区分制大学院とする。） ・大学院保健学教育部（修士課程）の設置			
【7-2】 大学院を、生命科学系大学院、自然科学系大学院、人文社会科学系大学院に再編する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 生命科学系大学院については15年度に整備し、自然科学系大学院については18年度に改組を行った。また、人文社会科学系大学院の再編については、20年度の概算要求の策定に備えている。	人文社会科学系大学院の再編・整備方針に基づき改組した社会文化科学研究科		

<p>【7-5】 教員養成機能の充実を図るため、隣接県の教員養成系学部との再編・統合を視野に入れつつ教育研究組織の見直しを行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 19年度に教職大学院を含む教員養成課程・研究科の改編計画を策定するため、人文社会科学系大学院の再編・整備も考慮しながら、教育学部及び教育学研究科との関連も踏まえ、検討を進めた。</p>	<p>・平成20年度 教育現場に求められる実務能力の高い教員を確実に養成できる新カリキュラムの編成、並びにその実施に効果的な教育組織の構築に向けて、教育学研究科の改組を検討する。</p>
<p>【7-6】 主として研究を目的とする学内共同教育研究施設については時限的な組織とし、研究の動向等を踏まえつつ必要な見直しを行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度に学内共同教育研究施設再編等の計画を策定し、新たな施設の設置の検討及び既設施設の見直しを進めた。</p>	<p>引き続き、学内共同教育研究施設における研究の動向等を踏まえ、地域共同研究センター等の再編を検討するとともに、学内共同教育研究施設全体の再編案を策定する。</p>
<p>【7-7】 発生医学研究センター等、COE性の高い学内共同教育研究施設については、附置研究所への転換を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 発生医学研究センターの附置研究所への転換に向けて、概算要求を行った。</p>	
<p>【7-5】 専門職大学院を含む教員養成課程・研究科の改編計画案を策定する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)【7-5】 教職大学院構想について、昨年度に引き続き、学長、理事により教育学研究科長に対しヒアリングを実施。教職大学院と同様に、教育現場に求められる実務能力の高い教員を確実に養成できるカリキュラムと教育組織を持つ専攻の設置の検討を進めることとした。</p>	
<p>【7-6】 前年度の計画に基づき、生涯学習教育研究センターと政策創造研究センターとの統合を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)【7-6】 生涯学習教育研究センターと政策創造研究センターを統合し、新たに「政策創造研究教育センター」を設置した。両センターの統合により、シンクタンク機能の高度化、専門職人材育成機能の向上、地域連携窓口の1本化によるワンストップサービスの向上等を図った。</p>	

	<p>【7-7】</p> <p>発生医学研究センターについては、附置研究所への転換に向けて引き続き概算要求を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【7-7】</p> <p>グローバルCOEを獲得したことも勘案し、前年度に引き続き、附置研究所への転換に向け概算要求を行った。</p>	<p>発生医学研究センターについては、共同利用・共同研究拠点への発展に向け検討を進める。</p>
<p>【7-8】</p> <p>医学部附属病院の位置付けの見直しを行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>附属病院の位置付けについて附属病院において継続的に検討を行ってきた。</p>	<p>「病院の位置付けと病院長選考に関する検討ワーキンググループ」において、大学として病院の経営支援に関与する仕組みについて検討を進める。</p>
	<p>【7-8】</p> <p>大学における附属病院の位置付けについて、さらなる検討を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【7-8】</p> <p>他大学の動向も踏まえながら、引き続き、「病院の位置付けと病院長選考に関する検討ワーキンググループ」において検討を進める。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
1) 中長期的な人事計画を策定し、適切な人員管理を行う。
2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
3) 非公務員型を活かした多様な人事制度を構築する。
4) 多様な雇用形態に応じた教職員の公平・公正な人事評価システムを整備する。
5) 教員の流動性向上に努める。
6) 事務職員等の優秀な人材の確保及び質の向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【8】適切な人員管理 【8-1】 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。	/	/	(平成16~18年度の実施状況概略) 16年度に「全学留保定員の運用における基本的な考え方」を策定した。また、17年度以降の新規事項及び重点推進事項に対して中長期の人事計画の方針を策定し、毎年度、長方形の針に基づいて配置計画を学長が中心となって作成している。	人件費の学長裁量分を基にして、新規事業に対する教職員の計画的・効率的な配置を行う。	/	/
			【8-1】 これまでの実施状況を踏まえ、平成19年度以降の教員配置計画を検討する。	(平成19年度の実施状況)【8-1】 全学留保定員運用の確実な実施を行うとともに、学長裁量の人件費枠内で戦略的な運用計画を検討し、ハイオクとリクス研究センター等の設置において運用している。	/	/
【8-2】 教育、研究、社会貢献について、戦略的な人事を行うため、教員定員の運用を全学的に確保・運用する。	/	/	(平成16~18年度の実施状況概略) 「全学留保定員の運用における基本的な考え方」を策定し、毎年度、実施計画に基づいて配置を行ってきた。また、19年度以降の戦略的な事業を行うための人的基盤として、学長裁量の人件費枠を設けることとした。	引き続き留保定員確保計画を実施することにより、全学的に留保定員数を確保し、平成22年度以降の教育、研究、社会貢献等に資する戦略的な人事の方策を検討を行う。	/	/

	<p>【8-2】</p> <p>これまでの実施状況を踏まえ、平成19年度以降の戦略的な教員定員の運用計画を検討する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【8-2】</p> <p>全学留保定員運用計画の実施状況について検討・検証を行った。</p>	
<p>【9】</p> <p>「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、人件費の削減を図る。平成17年度の常勤職員給与（基本給、職務手当、超過勤務手当）の削減を4%とする。平成21年度までの削減を4%とする。」</p>	<p>【9】</p> <p>引き続き概ね1%の削減を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>毎年概ね1%の削減を達成している。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【9】</p> <p>教員定員留保計画の確実な実施により、教員定数の一定数の確保を行っており、人件費予算相当額の削減に向けた取り組みを行っている。</p>	<p>平成17年度比人件費の削減計画を策定し、中期費削減の目標を設定している。平成17年度人件費の削減計画を策定し、中期費削減の目標を設定している。</p>
<p>【10】 多様な人事制度の構築 【10-1】</p> <p>外部機関との連携を推進し、外部機関の活用を図る。外部機関の活用を図る。外部機関の活用を図る。</p>	<p>【10-1】</p> <p>多様な雇用を可能とする人事制度としての個別契約や年俸制度の導入に関して一定の基準を策定する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>法科大学院実務家教員に年俸制を導入し、また、地域の新規採用の促進を図る。また、地域の新規採用の促進を図る。また、地域の新規採用の促進を図る。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【10-1】</p> <p>医学部附属病院の診療助手及び大学院先導機構の特定事業教員に対して個別契約による年俸制の基準を策定し実施した。</p>	<p>外部機関の活用を図る。外部機関の活用を図る。外部機関の活用を図る。</p>
<p>【10-2】</p> <p>産学官連携の推進を図る。産学官連携の推進を図る。産学官連携の推進を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>兼職・兼業に係る現行規則について、局長等から意見を聴取するなど、兼職・兼業の在り方についての見直しを行った。</p>	<p>平成19年度に策定及び見直しを行った兼職・兼業の基準を策定し、兼職・兼業の在り方についての見直しを行った。</p>

<p>【13-3】 人材育成の基本方針を策定するとともに、研修の体系化を行い、基本方針に基づく研修を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【13-3】 事務職員の育成を、事務職員の業務遂行能力を向上させることを目的として、事務職員の研修を実施する。具体的には、従来の新採用事務系職員研修を大幅に改め、6ヶ月間にわたる研修を実施した。また、採用時2年次研修と、課長級・副課長級研修、課長級・副課長級研修の実施、及び能力向上研修（業務改善、プレゼンテーションなど）を実施するなど研修の充実を図った。</p>	<p>検証し、より有効性の高い研修体系等について検討を行う。</p>
<p>ウェイト小計</p>		

	<p>【14-2】</p> <p>電子事務局構想に基づき策定した具体的な施策を実施する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【14-2】</p> <p>平成17年度策定の電子事務局構想37施策のうち、平成19年度は、残りの20施策のうち、「事務パソコン均一環境の創成」をはじめとする5施策に取り組み3施策が完成した。「大学情報データベース」は、データ移行ツールの開発を開始し、平成20年度の本格運用に向け準備を行った。「統合DBデータウェアハウス」については、順次各種データの蓄積を行っているところである。</p>	
<p>【14-3】</p> <p>企画、執行・管理、サービスのそれぞれの機能に対応した事務組織を編成する。</p>	<p>【14-3】</p> <p>前年度に再編した事務組織について、企画・執行・管理・サービスの視点から、その機能状況について検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>法人化への移行に伴い、企画、執行・管理、サービスの機能再編を念頭に、新業務の組織構築を17年度に開始し、18年度に法的に完了した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【14-3】</p> <p>企画、執行・管理、サービスのそれぞれが機能するよう、事務組織の再編を進めた。また、事務改革の推進を図るため、事務改革推進室を設置し、事務改革の推進を図る。また、事務改革の推進を図るため、事務改革推進室を設置し、事務改革の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室の再編を行い、学長直轄の「監査室」を設置 ・事務局長直轄の「事務改革総主幹」を設置 ・財務部の3課体制（財務課、経理課、契約課）を2課（財務課、契約課）に再編 ・「安全福利課」を「労務・安全課」に再編（事務職員の配置増） 	<p>平成19年度に策定した「基盤強化プロジェクト」の推進を図るため、事務改革推進室を設置し、事務改革の推進を図る。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組

財的資源を効果的に活用する方策を検討し、学長のリーダーシップの下に、「大学改革の取組や特色ある大学づくりのためのプロジェクト等に必要な経費」及び「教育上必要とする基本的設備の改修や先端設備の新規導入等」の経費として配分する学長裁量経費を、また、「学生の修学環境の整備」、「地域支援事業」、「国際交流の推進」及び「広報活動」等に対して配分する重点配分経費を措置した。

予算配分の方法についても複数回行っていった予算配分時期の見直しを行い、一括当初配分としたことにより早期執行を可能とした。

平成16年度に実施した教員個人活動評価の試行結果について検証を行い、平成18年度から本格実施した。また、平成18年度に教員個人活動評価を賞与、給与等に反映させる方法等について検討し、運用方針をまとめた。

事務系職員については、平成18年に人事評価を試行した。

施設の企画・計画・整備・運用管理を一体的に行うとともに長期的な視点から適切かつ効率的な運用を行うため、施設マネジメント体制の整備を図った。この体制において、研究共用スペース確保と供与のため「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、効率的な運用の推進を図っている。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

学長と各理事との意思疎通を密にし、戦略上の議論・調整を図るため原則として毎週開催する「政策調整会議」を設置した。

役員会と教学組織の意思疎通を図るため、役員と部局長等が定期的に協議・意見調整を行う場として「部局長等連絡調整会議」を設置し、施策方針等の調整を図っている。

【平成19事業年度】

(1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組

学長のリーダーシップの下に、法人の経営戦略に基づく学長裁量経費及び重点配分経費の事業を、継続して実施した。

平成18年度に策定した「勤勉手当運用方針」及び「昇給制度運用方針」を基に、事例等を加味した教員の勤勉手当の成績区分等の取り扱いについて（ガイドライン）及び教員の昇給区分の取り扱いについて（ガイドライン）を策定し、教員の個人活動（自己）評価書を勤勉手当、昇給時における参考資料として取り扱い平成19年度から実施した。

また、事務職員については、平成18年度に実施した試行結果を検証・見直しの上、平成19年度から人事評価を本格実施し、給与等への反映については、勤勉手当、昇給時の参考資料とするとともに、主任、係長、副課長及び課長への昇任の際の資料とすることとした。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

教育研究評議会における審議の実質化及び機動性・効率性を図るため、教育研究評議会の構成員を学長、理事、副学長及び部局長のみとする構成員の削減計画を取りまとめ、平成20年度から実施することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

戦略的な法人運営体制の確立と効果的運用

(1) 運営のための企画立案体制の整備状況

平成16年度に、学長のリーダーシップの下、戦略的な施策作りを行う会議体として、「企画会議」、「研究戦略会議」など5つの会議体を、施策審議を行う会議体として、「役員会」など3つの会議体を、具体的施策の執行を行う会議体として、「企画委員会」、「研究推進会議」など11の会議体を設置し、機動的・機能的に法人経営を行う体制を構築した。

平成18年度に、上記会議体の役割・機能等を検証し、学長が議長の企画会議を総合企画会議に改め、大学の重要事項の審議機能を及び戦略的施策の策定機能を総合企画会議に集約した。また、総合企画会議が策定した基本方針に基づき具体的に施策を推進する機能を副学長が議長である8つの推進会議に集約した。

(2) 企画立案部門の活動状況等

「企画会議」、「研究戦略会議」などの5つの会議体で施策の企画立案を行い、役員会で審議・決定し、「企画委員会」、「研究推進会議」、「教育委員会」など11の推進会議で執行を行う体制で法人の運営を行っていたが、一部会議体の間で役割が輻輳するなどして、一つの案件を複数の会議体で重複審議していた状況があった。

(3) 法令や内部規則に基づいた意志決定

平成16年度に設置した法人運営体制に必要な学内規則等の整備を行い、法令や内部規則に従い、企画立案、審議・決定、執行と法人の運営を行っている。

法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

- (1) 予算編成に当たり、学長がリーダーシップを発揮できるように、事前指定経費を組み替えて、重点配分経費・学長裁量経費からなる戦略的経費を措置し、「教育特別経費」、「研究特別経費」、「大型設備等経費」及び「教育改善経費」として執行している。
- (2) 学校教育法改正に伴い新設された助教について、助教研究支援経費として全助教に対する研究費を10万円増額し、講師並みとするとともに、任期付きの助教に対しては、「任期付助教スタートアップ経費」として、別途年間40万円を措置している。
- (3) 学内で配分する大学運営費の中から、学内営繕の財源として教育等施設基盤経費を措置している。
- (4) 中長期的視点から、基盤的な教育研究の充実発展を図りながらダイナミックで機動的・効率的な教員配置を行うため、教員定数の一定数を全学留保定員として確保し、運用している。
また、戦略的な新規施策を実施するため、人件費の中で学長裁量枠を確保し、機動的な人員配置を可能にしている。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価

- (1) 各年度の学内の予算の編成方針及び配分方針については、前年度の状況等を踏まえ、総合企画会議において毎年見直しを図っている。
また、学長が戦略的に配分する経費の拠点形成支援経費については、熊本大学拠点形成研究評価要項に基づき、進捗状況を勘案し配分額を査定している。
- (2) 教員の全学留保定員確保計画による配置及び学長裁量人件費枠による配置については、平成21年度に総合企画会議で見直すことを決定している。
- (3) 附属施設の時限の設定状況
中期計画において、「主として研究を目的とする学内共同研究施設については時限的な組織とし、研究の動向等を踏まえつつ必要な見直しを行う。」こととしていることから、学内共同教育研究施設全体の再編案の策定を行うこととしている。

業務運営の効率化

- (1) 事務組織及び事務の在り方について大学運営の効率化・合理化の観点から、業務全般に渡って点検及び見直しを行い、企画、執行・管理及びサービスのそれぞれの機能に対応した効率的な事務組織に再編した。
- (2) 業務の見直しを行い、アウトソーシングの推進を図っている。また、学内版アウトソーシングの部署として、非常勤職員（再雇用職員を含む）で構成する事務支援センターを設置し、定型業務等の集中処理による効率化を図っている。
- (3) 部局の運営体制の効率化を図るため、教授会審議事項の精選及び代議員会の活用の推進について検討し、体制整備が出来たところから導入している。

収容定員を充足した教育活動

収容定員の充足状況は、ほとんどの学部・大学院において90%以上を充足し適切に行われているが、大学院薬学部教育部において、平成16年度：87%と未充足であったが、平成17年度以降90%以上を充足した状況となっている。

また、大学院医学教育部において、平成16年度：76.3%、平成17年度：81.5%、平成18年度：85.9%であり、90%を充足していない状況となっている。若手医師の専門医志向の強まりにより、臨床医学系（臨床医科学専攻）に希望が集中し、基礎医学系（生体医科学専攻、病態制御学専攻）及び社会医学系（環境社会医学専攻）の充足が困難な状況である。

外部有識者の積極的活用

- (1) 外部有識者を顧問として委嘱し、大学の運営等に関し助言をいただく制度を設けている。
- (2) 男女共同参画推進室におけるコーディネータ並びに知的財産創生推進本部における知的財産マネージャー及びコーディネーターとして、外部から有識者を採用し成果を上げている。
- (3) 経営協議会では、その都度、集中審議テーマを設定したり、学外委員に個別事前説明を実施するなど、大学運営への学外委員の意見反映に努力している。

監査機能の充実

- (1) 内部監査組織の独立性の担保状況、監査体制の整備状況
平成16年度に、会計監査実施規則及び会計監査基準を制定した。
また、平成16年度に内部監査体制ワーキンググループを設置し、監査体制、監査規則、監査計画書等の監査基準等の検討・整備を進め、平成18年度に、業務監査マニュアルを作成し、業務監査の試行を行い、以降の業務監査の検証を行った。
さらに、内部監査機能の充実を図るため、会計基準等の学内研修会を実施する他、会計検査院が主催する監査業務講習会等にも参加し、学内研修会で報告を行う等周知を図った。
- (2) 内部監査の実施状況
会計監査実施規則及び会計監査基準に基づき、会計監査及び科学研究費補助金監査を毎年1回以上実施している。監査の結果、是正改善が必要な事項については、学長の指示の下、改善措置を取っている。
- (3) 監事監査、会計監査人による会計監査の実施状況
監事監査については、毎年監査計画を作成し学長の承認を取った上で、計画書に基づき業務監査、会計監査を実施している。監事監査の結果は、監査結果報告書として学長に報告している。
これまでに、「授業料免除申請基準の周知徹底」、「施設使用料の有償・無償の基準及び料金の統一性の確保等」等、学長が改善が必要と判断した事項について改善及び改善に向けた検討を行っている。

会計監査については、毎年度年間計画に基づき、期中監査、期末監査を実施し、監査結果が報告されている。監査結果で改善すべき点があれば、改善計画を作成し改善を図っている。

教育研究組織の機動的な編成・見直し

- (1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しについては、政策調整会議及び総合企画会議で審議するほか、毎年10月に教育研究組織等の設置・改組構想に係る学長ヒアリングを実施、大学と部局との情報共有、検討の場として活用している。
- (2) 医学・薬学の融合による大学院の再構築を図るため、医学部及び薬学部を改組し、医学薬学研究部並びに医学教育部及び薬学教育部を設置した。
- (3) 理学部を6学科を1学科に改組し、教育プログラム制を採用した。工学部を5学科から7学科に再編及び自然科学研究科の改組（修士課程、博士課程の改組）を行った。また工学部及び理学部の教員の所属を自然科学研究科へ移行した。

学術研究活動推進のための戦略的な取組

国際競争力のある研究拠点の形成を推進し、学問領域の新たなパラダイムを描きながら独創的研究に取り組むことにより、大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導する「大学院先導機構」を設置し、外部から高い評価を受けている世界最高水準の研究及び世界最高を目指しうる研究を「拠点形成研究」と位置付け、研究を重点的に推進し、これらを通じて新しいCOE、新研究センター、新専攻等の創出を実現している。

従前の業務実績の評価結果の活用

- (1) 評価結果の法人内での活用のための方策
評価結果については、役員会を始めとして、教育研究評議会、経営協議会など、学内の主要会議で報告するとともに、指摘のあった課題等については、関連する学内委員会で具体的な対応策を検討している。
- (2) 具体的な指摘事項に関する対応状況
平成17年事業年度の評価結果で、以下の指摘があり、平成18年度に対応について検討を行い平成19年度から実施することとした。

指摘事項

全学的会議体の役割・機能及びその運営状況について、一部の会議体において、役割の明確化が必要、審議事項が十分精選されていない、同一案が複数の会議体で審議されており審議案件の整理が必要、委員の数・構成等の見直しが必要との検証結果が得られていることから、今後、会議体の整理を含めた見直しが求められる。

指摘事項 についての対応

- ・学長が議長の企画会議を総合企画会議に改め、大学の重要事項の審議機能及び戦略会議が有していた戦略的施策の策定機能を、総合企画会議に集約した。
- ・学長が議長の戦略会議（4会議）及び戦略会議の下の副学長が議長の推進会議（6会議）における重複審議の弊害を排除するために、総合企画会議が策定した基本方針に基づき施策を推進する機能を8つの推進会議（大学評価会議、研究推進会議、知的財産創生推進会議、地域連携推進会議、国際交流推進会議、広報推進会議、情報化推進会議、教育会議）に集約した。
- ・上記のことにより、施策の決定に至る審議の迅速化及び施策の執行の迅速化を図った。
- ・平成20年度より教育研究評議会の構成員を学長、理事、副学長及び部局長のみとすることにより、43名の構成員を26名に削減し、審議の実質化、機動性及び効率性の確保等を図ることとした。

指摘事項

業務運営については、理事に対するアンケート調査に基づき、総合企画本部及び学長特別補佐の役割・機能について検証が行われているが、検証を踏まえた改善・見直し等の取組が期待される。

指摘事項 についての対応状況

総合企画本部において対応すべき全学的な課題に対し、同本部の構成員である事務局各部長による連絡調整会を開催した。また、学長特別補佐については、従来の担当に学長の特命事項を加え、役割・機能の明確化を図った。

【平成19事業年度】

戦略的な法人運営体制の確立と効果的運用

(1) 運営のための企画立案体制の整備状況

学長が議長の総合企画会議を設置し、大学の重要事項の審議機能及び戦略的施策の策定機能を集約し運用した。また、総合企画会議が策定した基本方針に基づき施策を推進する機能を8つの推進会議に集約し運用した。このことにより、施策の決定に至る審議の迅速化及び施策の執行の迅速化を図った。

企画立案から執行に至る流れとしては、総合企画本部（学長、事務局長、学長特別補佐等で構成）や各種推進会議等で企画立案された案件について、政策調整会議（学長、理事及び監事で構成）で調整を行った後、総合企画会議に提出され、大学全体の基本方針として策定することとしている。

(2) 企画立案部門の活動状況等

平成19年度においては、総合企画会議を13回開催し、バイオエレクトロニクス研究センター、政策創造研究教育センター等の平成19年度設置や、平成20年度からの大学院社会文化科学研究科の改組及び大学院保健学教育部の設置を計画し、その他、熊本大学基金の創設、教員に対する表彰・報奨制度の導入、本学の将来構想の策定など、多面的な経営戦略を展開している。

(3) 法令や内部規則に基づいた意志決定

企画会議を総合企画会議に改めた他、政策調整会議を公式の会議体とし、また、各種戦略的会議体を再編したことに伴い、これらに関する学内規則の整備を図り、企画立案から執行に至る流れ（フロー図）について、周知徹底を図るため、新たに、平成20年度に総合企画会議に示すこととしている。

法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

学長裁量人件費枠で、新規事業としてeラーニング推進機構に2名、重点施策として地域共同研究センターに1名を配置した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価

平成16年度～平成18年度の事業を継続して実施している。

業務運営の効率化

機動的で弾力的な法人運営を支えることができる簡素で効率的な事務組織体制の確立を目指して、事務の改善・合理化を検討する部署として「事務改革室」を設置し、事務組織再編についての見直しを図ることとした。

収容定員を充足した教育活動

収容定員の充足状況は、ほとんどの学部・大学院において90%以上を充足し適切に行われているが、大学院医学教育部において、85.9%となっており、平成16年度以降、90%以上を充足できない状況となっている。

医学教育部博士課程においては、臨床医学分野の研究者・教育者を目指す学生達が、専攻が異なる基礎医学系分野に出向いて実験的研究の指導を受けるなど、指導分野間の横断的な連携指導が機能している状況に鑑み、領域を超えた指導分野の連携による組織的な教育活動の新たな展開を図るため、平成20年度から、現行の4専攻を統合して1専攻に再編することとしている。

外部有識者の積極的活用

平成16年度～平成18年度の事業を継続して実施している。

監査機能の充実

(1) 内部監査組織の独立性の担保状況、監査体制の整備状況
内部監査機能の充実、強化を図るため、平成19年11月に内部監査室と財務課監査担当を統合し、学長直轄の「監査室」を設置するとともに「熊本大学内部監査規則」を制定した。

このことにより、内部監査の実施主体や責任所在の確立、会計機関から独立した会計監査体制の構築、監事と会計監査人との更なる連携強化等が図られ、より効率的、効果的な監査体制を構築した。

(2) 内部監査の実施状況

「熊本大学内部監査規則」に基づき、内部監査（会計監査、業務監査）及び科学研究費補助金監査を実施した。また、会計基準等の研修を継続的に実施した。

なお、監査結果については、学長に報告し、学長が適時、適切に是正又は改善状況が把握できるように整備を行った。

(3) 監事監査、会計監査人による会計監査の実施状況

監事監査については、毎年監査計画を作成し学長の承認を取った上で、計画書に基づき業務監査、会計監査を実施している。監事監査の結果は、監査結果報告書として学長に報告している。

会計監査については、毎年度年間計画に基づき、期中監査、期末監査を実施し、監査結果が報告されている。監査結果で改善すべき点があれば、改善計画を作成し改善を図っている。

教育研究組織の機動的な編成・見直し

(1) 人文社会科学系大学院の再編・整備方針に基づき、文学研究科、法学研究科及び社会文化科学研究科の再編・統合により、区分制の社会文化科学研究科（博士課程）の設立準備を進め、平成20年度に設置することとした。

(2) 大学院保健学教育部保健学専攻（修士課程）の設置に向け、入学定員、授業科目、履修方法、教員組織などについて詳細な検討を進め設置計画を策定し、平成20年度に設置することとした。

学術研究活動推進のための戦略的な取組

本学大学院の充実・発展を図り基礎科学と応用科学の有機的連携のもと、生命科学、自然科学、人文社会科学及び学際・複合・新領域の学問分野において先端的・先導的研究として高い評価を受けている世界最高水準の拠点形成研究等を推進し、それを通じて、新しいCOE、新研究センター、新大学院専攻等を創出し、もって大学院における研究教育活動の活性化及び変革発展を先導する目的で、大学院先導機構を設置している。

大学院先導機構において、「拠点形成研究」として位置付け重点的に研究を推進している課題から、平成18年度に大学院自然科学研究科に「複合新領域科学専攻」を、平成19年10月には「バイオエレクトロニクス研究センター」を設置した。また、「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」がグローバルCOEに採択され、研究のさらなる推進が図られている。

従前の業務実績の評価結果の活用

(1) 評価結果の法人内での活用の方策

平成16年度～平成18年度の取組を継続して実施している。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

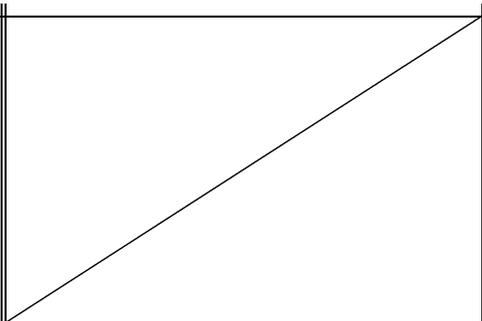
平成17年事業年度の評価結果で指摘があった事項について、平成18年度に見直しを行い平成19年度から実施している。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 科学研究費補助金等の外部研究資金の増加を図るとともに自己収入の増加に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウイット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
【15-1】 科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金を、中期目標期間中に平成15年度比で25%増加させる。	【15-1-1】 「科学研究費補助金の申請・採択増の方針」について、過去の実績を踏まえて整備を行い、その「方針」に基づき具体的方策を実施する。研究シーズ集(CD-ROM)及び「産学官連携のしおり」の改訂及び企業等への配布を実施する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 外部資金を増加させるためのアクションプログラムに基づき、「科学研究費補助金の申請・採択増の方針」の策定、「研究シーズ集」、「産学官連携のしおり」の作成等による、本学のシーズと産業界のシーズのマッチングの推進を図ってきた。18年度において外部資金は15年度比で30%の増加が図られた。	中期目標期間最終年度（平成21年度）における25%増の目標達成に向けて、外部資金獲得増の方策を検討し、その確実な実施に努める。		
			（平成19年度の実施状況） 【15-1-1】 中期目標期間中に外部資金を平成15年度比で25%増加させるため、「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」に基づき、以下の取組みを実施した。 (1) 科学研究費補助金：「科学研究費補助金申請・採択増の方針」について、申請・採択状況の分析結果を踏まえ、若手教員等に対する研究費（インセンティブ）の充実及び未申請者への対応方針を中心に整備を行った。			

		<p>(2) その他の研究資金：受託研究、共同研究等による外部資金獲得に資するために、J-STOR E（科学技術振興機構研究成果展開総合データベース）への知的財産情報登録を行い、公開特許及び未公開特許を掲載しWeb上での研究シーズ集の充実を図った。これらの方策を実施した結果、平成19年度において、外部資金は15年度比で60%の増加が図られた。</p>	
	<p>【15-1-2】</p> <p>国際的拠点として、独自の財政基盤を強化するために、熊本大学基金（仮称）等の創設を計画し、その充実を図る。</p>	<p>【15-1-2】</p> <p>地域社会と共同し、知の創造、継承、発展を通じて豊かな未来を拓くことを目的とし「熊本大学基金」を創設した。</p>	
<p>【15-2】</p> <p>研究成果や研究活動の実績を積極的に公開し、大学のシーズと産業界のニーズの結びつけに努め、受託研究及び共同研究を増加させる。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>研究シーズ集のWebによる学外への提供及びCD-ROMによる企業等への配布やリエゾンオフィスを活用した企業の技術相談、パテントマップを活用した企業の研究ニーズの把握と本学研究シーズとのマッチング等の取組を行い、受託研究及び共同研究の増加を図った。</p>	<p>研究シーズ集の更新及び提供の場を増加させ、大学の研究シーズと産業界のニーズを結びつけるための新技術説明会等を開催し、受託研究、共同研究を増加させる。</p>
	<p>【15-2】</p> <p>Web上での情報提供を進め、研究シーズ集の更新及び提供の場を増加させる。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【15-2】</p> <p>研究シーズ集のWeb版及びCD-ROMの改訂を行い、イノベーション2007等の展示会や新技術説明会等に加えて、新たに九州知的財産活用フォーラムで配布を行った。また科学技術振興機構研究成果展開総合データベースへの登録を進め、受託研究及び共同研究の増加に努めた。</p>	

<p>【15-3】</p> <p>遺伝子改変マウスの供給等について、国内外からの委託件数を増加させる。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>アクションプログラムに基づき、寄託されたマウスのデータベースによる公開、マウス委託・供給に関する情報のWeb上での公開等、事務手続き及び制度面での改善を図った。</p>	<p>遺伝子改変マウスの供給等について、委託件数を増加させるための取組を推進する。</p>
	<p>【15-3】</p> <p>遺伝子改変マウスの供給等について、委託件数を増加させるための取組を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【15-3】</p> <p>国内では、全国の大学・研究所等50以上の施設で、当センターにおけるマウスの寄託・供給に関する講演を行った。さらに海外においては、世界の主要なマウスリソースセンターが参加し保存と供給の支援を行うFIMRe(Federation of International Mouse Resources)にも創立メンバーとして参加し、協力支援体制を確立した。また、アジアにおけるミュタジェネシスとリソースセンターの連合体であるAMMRA(Asian Mouse Mutagenesis and Resource Association)も立ち上げ、海外への精力的なマウス供給も視野にいたった活動を行っている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 コスト意識の徹底を図り、管理的経費を抑制する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【16】 一般管理費について平成17年度から毎年度1%程度削減する。	【16】 平成16年度に作成した「経費の抑制、節減方策に関するアクションプログラム」に基づき、平成19年度節減予定額の実現に努めるとともに、平成20年度における節減項目及び節減予定額を設定する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 「経費の抑制・節減方策に関するアクションプログラム」に基づき、毎年度節減予定額を設定し、電力契約及び複写機保守契約で一般競争を実施するなどの各種経費抑制・削減策を実施し、目標額を達成している。	平成16年度に作成した「経費の抑制、節減方策に関するアクションプログラム」に基づき、平成20年度節減予定額の実現に努めるとともに、平成21年度における節減項目及び節減予定額を設定する。		
				（平成19年度の実施状況） 【16】 一般管理費について平成17年度から毎年1%削減を目標とする「経費の抑制・削減策方策に関するアクションプログラム」に基づき、各種契約の仕様の再検討など、各種経費の抑制・削減策を実施した。 これらの経費抑制・節減策の実施により、1,000万円の節約を実施し、新棟の竣工や各種事業の増加による歳出増を1,260万円に抑制した。 また、平成20年度における節減項目については、項目ごとの年度間比較の点か			

らも同じ項目とした。

平成19年度の実績額・節減額（単位：円）

経費項目	本年度実績額	前年比節減額
電気料	89,087,628	2,907,483
上下水道料	17,880,673	599,859
ガス料	5,394,056	709,341
契約関係	149,986,984	9,380,959
追録費	6,923,082	772,236
雑誌・刊行物費	9,322,792	1,021,448
コピー用紙	4,797,624	95,206
複写機保守料	24,809,725	1,137,840
タクシー雇上料	5,820,520	397,845
樹木剪定・除草費	6,582,245	4,492,693
印刷費	41,157,626	11,491,809
電話料	11,591,117	134,544
後納郵便料	10,558,399	1,194,801
	383,912,471	12,572,640

（注） 契約関係経費の増大は、附属病院の中央診療棟新営に伴う清掃契約料の増大に伴うものである。

印刷費の増大は、熊大基金関係文書、熊大通信増刊号、オリジナルバッグ等の印刷に伴うものであり、平成19年度特有のものである。

なお、中期目標期間内の各年度毎の経費抑制節減目標額、実績額及び前年比節減額は次のとおりで、すでに目標額を大きく上回って達成している。

年度	目標額	経費実績額	前年比節減額
16		442,033,662	185,712,510
17	14,000,000	375,012,185	67,021,477
18	14,000,000	371,339,831	4,269,483
19	14,000,000	383,912,471	12,572,640
20	14,000,000		
21	14,000,000		
計	70,000,000		244,430,830

ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 資産の効果的な運用・管理に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【17】 マスタープランを踏まえ、施設マネジメントの一環として、次のとおり土地・建物等の資産の効率的な運用を行う。</p> <p>【17-1】 利用状況を定期的に点検し、企画会議において資産の有効活用のための諸施策を策定する。</p>	<p>【17-1】 大江キャンパスについて、室利用状況調査を実施し、これを基に点検・評価を行い、必要に応じて薬学部本館について、有効利用のための改善策を策定する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>資産の有効活用を基本方針とした「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」に基づき、有効活用施設のマネジメント体制を整備し、毎年度キャンパスごとの室利用状況について点検・評価を行うとともに、評価結果を基に有効利用のための改善策を検討し実施している。</p>	<p>黒髪南キャンパスについて、PFI事業の施設整備完了後の室利用状況調査を実施し、これを基に点検・評価を行う。更に21年度からは、改善状況を検証すると共に2回目の調査を開始する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【17-1】</p> <p>室利用状況調査の結果、薬学部本館について、稼働率の低いボイラー室のボイラーを撤去することとした。撤去後は、教育・研究スペースとして活用する。</p>			
<p>【17-2】 法人所有の特許権などの知的財産権の増大に努め、民間企業等と共同研究を行</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>外部資金を増加させるためのアクション・プログラムに基づき、啓発講演会や発明相談会を実施した。また、知的財産</p>	<p>引き続き、実用化を踏まえた知的財産の増加に努め</p>		

<p>い、その実用化を推進する。</p>		<p>管理の効率化を図るため、知的財産管理システムを導入し、知的財産管理の効率化と事務の省力化を図った。更に、共同研究の増加を図るため、本学の研究シーズ集の企業への配布や知財マネージャー、産学連携コーディネーターによるマーケティング活動を実施し、実用化を推進している。</p>	<p>るとともに、企業へのマーケティング活動や本学が中心となって行う新技術説明会等の充実を図り、共同研究の増加に努める。</p>
	<p>【17-2】</p> <p>引き続き実用化を踏まえた知的財産の増加に努める。また、企業へのマーケティング活動や本学が中心となって行う新技術説明会の充実を図り、共同研究の増加を目指す。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【17-2】</p> <p>「特許取得のための審査実務」や「外国特許戦略と実務」等の講演会を5回開催し、今年度からバイオ系とメカトロ系を対象とした発明相談会の回数を増やした。この結果、本年度の特許の出願件数は86件で、昨年度に比べて19件増加した。</p> <p>また、新技術説明会、くまもと発新技術説明会及び九州沖縄地区シーズ発表会において、昨年より説明者や発表者を増やし、積極的にマーケティング活動を行った。この結果、本年度の共同研究は176件で、昨年度に比べて14件増加した。</p>	
<p>【17-3】</p> <p>教育研究拠点形成を目指し、共用スペースの確保と支援を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラムを策定した。平成17年度に「施設の有効利用に関する要項」の見直しとして共用スペースの管理を学長が行うことを明文化すると共に、平成18年度には「共用スペース運用指針」を策定した。これに沿って18年度に全学共用スペース(約5,100㎡)を確保し、第一段階として約1,400㎡の供用を開始した。</p>	<p>平成19年度に調査を行った大江キャンパス、20年度調査予定の黒髪南キャンパスの室利用状況調査を基に、必要に応じて共用スペースの拡充を図る。</p> <p>黒髪南団地においては、平成19年度に利用者公募した共用スペースとして旧工学部3号館他2棟について運用を開始する。必要に応じて改修を行う。</p>

	<p>【17-3】</p> <p>本荘キャンパスの室利用状況調査を基に、必要に応じて共用スペースを拡充する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【17-3】</p> <p>本荘キャンパスの室利用状況調査(H18)を基に、本荘プラザ(医学部講義棟)、保健学科D棟、本荘地区共用棟(グローバルCOE棟)等(約2,200㎡)を財務施設委員会において、新たに全学共用スペースとして位置付けた。また、黒髪地区においても旧工学部3号館、旧政策創造研究センター、旧生涯学習教育研究センター等(約2,000㎡)を全学共用スペースに位置付けた。内、約2,000㎡(注:保健学科D棟の利用計画次第で面積変更予定)については、公募を行い入居者を決定した。</p>		
<p>【17-4】</p> <p>土地・建物等の資産の貸付料の改定を行う。</p>	<p>【17-4】</p> <p>消費者物価指数等の動向を踏まえながら、土地・建物の貸付料の改定を行う。また、近隣施設を調査し、講義室及び体育館の一時貸付料の改定を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>毎年度、消費者物価指数等を踏まえ、必要に応じ、土地・建物の貸付料の改定を実施している。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【17-4】</p> <p>消費者物価指数等の動向を踏まえ、土地・建物の貸付料の改定を行った。また、一時貸付料についても近隣施設料金及び光熱水料の動向を調査し改定を行った。熊本県バス協会からの本学敷地内既設バス停への上屋設置要望に対し、貸付料算定に当たり既存の算定方式によることなく、県・市道における貸付料を調査のうえ、必要な減免措置を行った。学内福利施設事業者の貸付形態について、現状分析及び今後の方向性について報告書を取りまとめた。</p>	<p>毎年の消費者物価指数等を踏まえながら、土地・建物の貸付料の改定を行う。また、近隣施設を調査し、講義室及び体育館の一時貸付料の改定を行う。学内福利施設の貸し付けについては、今後学内のコンセンサスを果たすうえで、独自の基準策定を行い、関係部署との調整を図る。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組

学長主導による予算案の作成

学内予算の編成に当たり、学長のリーダーシップが発揮可能となるよう、配分や概算要求等に関連する学内関係委員会を整理し、学内予算を組換え中期目標・計画の着実な実現が図られるように、「学長裁量経費」「重点配分経費」「教育研究支援経費」及び「学長戦略経費」を創設した。

戦略的経費

戦略的経費の基盤として、重点配分経費及び学長裁量経費を設け、学長の判断に基づき、学部改革や特色ある事業等に配分した。また、戦略的経費の一部組み替えや学長戦略経費等を新たに設け増額を図った。

資金立替制度の創設

各種補助金、受託研究及び共同研究の研究費の交付前に研究に着手できるように、研究資金の立替制度を創設した。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

効率化係数(1%)への対応

運営費交付金の算定に織り込まれた効率化係数(1%)への対応については、教育研究への影響を最小限に抑えるとともに、人件費は欠員補充の抑制で、物件費は当初基盤配分額の1%削減でそれぞれに対応した。とくに、人件費の節減分については、戦略的経費を増額して競争的環境の醸成に努めるとともに、自己収入の増加、予算配分方針の見直しを行った。

附属病院の予算の確保

附属病院の経営改善に向けた各種方策の実施のために、教員定数の一定数の留保により確保された経費を、病院診療経費へ配分するなど附属病院の経営改善に努めた。

外部資金の獲得増による研究推進予算の充実

研究を戦略的に実施するために、外部資金の獲得増による間接経費を研究推進費とするなど、学長が議長となる研究戦略会議で戦略的に執行した。

資産の有効活用

資産を有効活用するための基本方針として「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、その中の方策の一つとして貸付料の算定基準を設定した。

全学共用スペースの確保

学長裁量による全学共用スペースを確保するとともに、利用に関す

る指針を作成し、一部は学内公募を行い供用開始の準備を行い、残りのスペースについても利用計画を策定し、供用開始に向け耐震改修予算の確保を図り設計に着手した。

継続的スペースマネジメント

本荘キャンパスについて、スペースの利用状況調査を基に、稼働率の低いスペースを洗い出し、医学部講義等及び保健学科D棟の全学共用化に向けた検討を開始した。また、中央診療棟の完成に伴い生じた空きスペースの有効活用を図るため、ペーカリーコーナー及び福利施設(喫茶)の改修整備を行った。

【平成19事業年度】

(1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組

学長主導による予算案の作成

運営費交付金等の大学運営費予算と各種研究補助金等にかかる間接経費について総合的に予算編成を行ったほか、新たに「助教研究支援経費」及び「任期付助教スタートアップ経費」を設ける等、学長主導による予算案を作成した。

戦略的経費

更なる大学教育改革の支援を図るため、学長裁量経費の中に、新たな「G P関係予算」を設けた。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

効率化係数(1%)への対応

運営費交付金の算定に織り込まれた効率化係数(1%)への対応については、間接経費との一体編成により、教育研究への影響を最小限に抑えた。また、戦略的経費を充実して競争的環境の醸成に努めた。

附属病院の予算の確保

平成16年度～平成18年度の事業を継続して実施している。

外部資金の獲得増による研究推進予算の充実

外部資金の獲得増(グローバルCOE等)による間接経費の確保等を図り、研究推進予算の充実に努めるとともに、学長が議長となる総合企画会議において、戦略的な執行計画を策定した。

施設整備経費の設定

今期中期目標・計画の確実な達成と、次期中期・目標計画期間での活力を蓄積するための施設整備の在り方について検討を行い、平成20年度から全学的な対応として、人件費、病院経費及び特別教育研究経費等以外の経費から、一律5%を控除し、新たに「施設整備経費(大学負担分)」を設けることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

財務内容の改善・充実

(1) 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組

一般管理費の抑制

平成16年度に、平成17年度から毎年1%削減を目標とする「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」を作成し、それに基づき、経費抑制・節減の具体策を実施した。また、これらを平成16年度においても前倒しで実施し、5年間での節減目標額7000万円を超える、2億5700万円の削減を達成した。

外部資金の増加に向けた取組

外部資金を増加させるためのアクションプログラムに基づき、「科学研究費補助金の申請・採択増の方針」の策定、「研究シーズ集」、「産学官連携のしおり」の作成等による、本学のシーズと産業界のニーズのマッチングの推進を図ってきた。平成18年度における外部資金は、平成15年度比で30%の増加が図られた。

(2) 財務情報に基づく取組実績の分析

毎年、流動比率など10項目の財務指標を作成し、前年度等との状況を比較・分析を行っている。併せて、他大学等を3区分に集計し、本学との比較・分析を行い、次年度の予算配分方針の策定等の参考資料としている。

人員削減に向けた取組

(1) 人件費抑制に向けた取組

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づく総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の抑制に向けて、以下の取組を行っている。

給与水準を見直し、平成18年4月1日から、常勤役員報酬について平均6.6%、常勤職員給与について現給保証をした上で平均4.8%引き下げた。

平成16年度から平成21年度にかけて、教員定数33、事務職員定数12の削減計画を実施中である。さらに、全学留保定数として教員30を採用抑制している。

(2) 人件費の一元管理

人件費について、限られた財源の中で、効率的・合理的な大学運営を念頭に、学長が定める人事管理計画に基づく所要額を計上し、学長の下に一元管理している。

人件費削減について、超過勤務の縮減、退職者の再雇用に伴う新規採用者の抑制、効率化減に対応するための教員定数や事務職員定数の確保、アウトソーシングの活用、非常勤講師の縮減など、種々の施策を実施している。

従前の業務実績の評価結果について運用に活用

(1) 評価結果の法人内での活用のための方策

評価結果については、役員会を始めとして、教育研究評議会、経営協議会等、学内の主要会議で報告を行うとともに、指摘のあった課題等については、関連する委員会等で具体的に対応策を検討している。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

該当なし

【平成19事業年度】

財務内容の改善・充実

(1) 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組

一般管理費の抑制

平成17年度から毎年1%削減を目標とする「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」に基づき、各種契約の仕様の再検討など、各種経費の抑制・節減策を実施した。

これらの経費抑制・節減策の実施により、1,000万円の節約を実施し、新棟の竣工や各種事業の増加による歳出増を1,260万円に抑制した。

外部資金の増加に向けた取組

外部資金を平成15年度比で25%増加させるため、「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」に基づき、以下の取組を実施した。

- ・科学研究費補助金：「科学研究費補助金申請・採択増の方針」について、申請・採択状況の分析結果を踏まえ、若手教員等に対する研究費(インセンティブ)の充実及び未申請者への対応方針を中心に整備を行った。

- ・その他の研究資金：受託研究、共同研究等による外部資金獲得に資するために、J-STOR E(科学技術振興機構研究成果展開総合データベース)への知的財産情報登録を行い、公開特許及び未公開特許を掲載しWeb上での研究シーズ集の充実を図った。これらの方策を実施した結果、平成19年度において、外部資金は15年度比で60%の増加が図られた。

表彰・報奨制度の創設

研究活動により多額の外部資金を獲得した教員に対し、最高50万円の報奨金を支給する表彰・報奨制度を創設した。これにより、外部資金の増加を促進し、研究環境の更なる充実が図れるなどの相乗効果が期待できる。

基金の創設

更なる発展を遂げるため、自己財源率の高い安定した財政基盤の構築を目指し、恒常的な「熊本大学基金」を創設した。

(2) 財務情報に基づく取組実績の分析

平成16年度～平成18年度の事業を継続して実施している。

人員削減に向けた取組

人件費削減に向けた取組については、人件費の抑制、人件費の一元管理など、平成16年度～平成18年度に実施した事業を継続して実施している。

従前の業務実績の評価結果について運用に活用

(1) 評価結果の法人内での活用のための方策

平成16年度～平成18年度の取組を継続して実施している。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

該当なし

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に係る目標

中期 目 標	大学の活動全般について自己点検・評価を行い、積極的に改善を図る。
--------------	----------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【18-1】 全学的に教育研究等の活動評価及び教員の個人活動評価を3年に1回実施し、フィードバックすることによって改善を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） 自己点検・評価として教員個人活動評価及び組織評価を行うことを定めた。教員個人活動評価については16年度に試行を行い、その結果を踏まえて評価方法等を見直し、18年度から本格実施を始めた。組織評価については実施に向け必要な準備を行った。	教員個人活動評価については各部局長が20年度に各教員が提出する自己評価書に基づき活動目標の達成状況について評価を行う。組織評価については学部等の改善状況についてフォローアップを行う。		
	【18-1】 教員個人活動評価及び各学部等の組織評価を実施し、「教育改善・質保証システム」、「研究水準点検システム」等を整備する。			（平成19年度の実施状況） 【18-1】 教員個人活動評価を着実に実施した。組織評価については全学的指針等を整備し、学部等ごとに教育研究活動等について自己点検・評価を実施した。さらに、各学部等の自己評価を基に全学的検証を行い、学部等ごとにヒアリングを行った上で学長から各部局長へ改善勧告を行った。			
【18-2】				（平成16～18年度の実施状況概略） 教員の個人活動評価の位置付けや評価			

<p>組織や教員個人の活動の活性化を促すため、評価結果に基づくインセンティブの導入を推進する。</p>	<p>【18-2】</p> <p>教員個人活動評価(平成16年度試行、平成18年度本格実施)も参考に人事評価を行い、その結果を賞与、給与等へ反映させる仕組みを整備する。</p>	<p>結果を、賞与、給与等に反映させる方法等について検討し、勤勉手当制度の運用方針及び昇級制度の運用方針をまとめた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【18-2】</p> <p>18年度に策定した勤勉手当運用方針と昇給制度運用方針を基に、事例等を加味した教員の昇給区分の取り扱いについて(ガイドライン)及び教員の勤勉手当の成績区分等の取り扱いについて(ガイドライン)を策定し、教員の個人活動評価(自己)評価書については、勤務実績を判断する際の参考資料として扱うこととした。</p>	<p>教員への報奨金制度の充実を図るとともに、教職員へのサバティカル制度の導入を検討する。</p>
<p>【18-3】</p> <p>教育研究活動のデータを収集・分析するシステムを整備・充実する。</p>	<p>【18-3】</p> <p>大学評価・学位授与機構による評価、並びに大学情報データベースに必要なデータを集積するシステムを導入し、運用する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>法人評価、認証評価及び自己点検・評価等に必要な教育研究活動等のデータを蓄積するデータベースを運用するとともに、学内におけるデータの統合化・一元化について検討を行った。また、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ提供も視野に入れて集積するデータ項目の検討を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【18-3】</p> <p>大学評価・学位授与機構の大学情報データベースにデータを提供した。また、大学情報データベースに必要なデータを集積するシステムを導入し、入力項目等について改良を図った。</p>	<p>法人評価等に必要なデータの集積を図るデータベースの本格稼働を行い、組織及び個人活動情報を集積する。また、学内におけるデータの統合化・一元化を推進する。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期
目
標
 社会に対して積極的に大学情報の公開・提供を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【19-1】</p> <p>社会貢献・広報・情報戦略会議において大学情報を分類し、社会のニーズに対応した広報手段を定める。</p>	<p>【19-1】</p> <p>本学のブランド化に効果的な広報手段を選択して、国内・国外への情報発信を積極的に展開する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>社会のニーズに対応した広報手段として、Webページの全面改修やDVDによる大学案内の作成、学長室監修によるPR冊子の制作・発行等をおこなった。また、民間企業から広報専門職を採用するとともに、大学のブランド化への取り組みとしてロゴ・マークを制定し、大学グッズの販売、中心街アーケードへの吊り看板広告の掲出等を行った。</p>	<p>広報戦略を再構築するため、広報全般の費用対効果を検証する。</p> <p>また、熊本大学ブランド化の効果を検証する。具体的には外部機関によるブランドイメージ調査等を参考に客観評価を試み、今後の広報戦略の指針とする。さらに21年度は、改善を加えた効果的な広報手段を実施する。また、熊本大学ブランド浸透のため、持続的な方策を決定し、定着を図る。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【19-1】</p> <p>・VI（ビジュアルアイデンティティ）活動として“ロゴマーク、ロゴ・カラーを統一した”手提げ袋を制作した。また「国際総合大学」としてのイメージアップを図るため、熊本の空の玄関口である熊本空港に電照広告を出したほか、国内線・国際線の機内誌「翼の王国3月号」（84万部）に国立大学として初めて広告（英語併記）を掲載した。</p>			

		<p>また、本学の教育・研究活動を紹介する大学主催のフォーラムなどを開催し積極的情報発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度グローバルCOE採択を機に、全国に訴求する研究として朝日新聞全国版(約20万部)「大学の選び方」に掲載した。 ・旧制五高120周年の記念式典のPR他、映画「北辰斜めにさすところ(監督:神山征二郎、主演:三國連太郎)への公開にむけ撮影協力。 ・JR九州広報誌「Please」(ブリーズ)9月号(約2万部)に『熊本大学 五高記念館』オールカラー4PでPR記事掲載。 ・工学部研究資料館の「機械遺産」認定をうけ、NHKの取材や読売新聞(全九州版約92万部)にて協賛社を募り全頁の掲載等積極的なPRを図る。 ・「キャンパスツアーの実施」-各種イベントに際し、学生の協力を得た学内案内を行い本学を身近に感じていただく機会を提供した。 		
<p>【19-2】</p> <p>ホームページ、広報誌の充実を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>ホームページについては18年度に全面改修を行った。また、全学広報誌「熊大通信」については、高等学校を中心に配布先の拡大に努めるとともに、18年度に学長室監修によるPR冊子を制作・発行した。</p>	<p>カスタマイズ後のホームページについて、全国の大学サイトのユーザビリティ(使いやすさ)が調査された報告書【全国大学サイト・ユーザビリティ調査】を参考に検証を行うとともに、引き続き、より使いやすく、内容が充実したサイトとなるよう情報収集・発信に努める。</p> <p>また、本学の機関誌として認知・定着した【熊大通信】を引き続き制作・発行する</p>	
	<p>【19-2】</p> <p>外部機関によるホームページ・ランキング等を参考に、ホームページ・コンテンツの充実を図るとともに、ブランド化の視点で全学広報誌を改善する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【19-2】</p> <p>大学の取組み等の紹介をWebサイト上で積極的(ニュース・イベントの情報収集・発信は昨年比1.7倍)に行うとともに、より多くの情報を発信するため、コンテンツの増加・充実に取り組んだ。</p> <p>また、外部機関による全国大学サイト調査等を基に本学公式サイトを使いやすさを分析した結果、大学サイトの主要な</p>		

		<p>ターゲットである受験生、在學生、卒業生企業、地域それぞれに対応した個別の入口を設けていなかったため、必要とする情報を容易に得ることができないという問題点が判明した。よって、利用者が目的の情報にたどり着きやすいホームページとなるよう公式Webサイトのカスタマイズに着手した。</p> <p>本学の研究・教育・国際交流・地域貢献等の活動を紹介する全学広報誌『熊大通信』においては、全教職員からの情報収集を開始し、関係部局との連携を密にとることで、誌面の充実を図り本学の取り組みを広く学外の方にも理解していただくよう努めた。</p>		
<p>【19-3】</p> <p>学外に情報プラザ等を開設する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究の進展、産学官連携推進及び情報発信の拠点として、東京リエゾンオフィス、熊本市の中心部に「まちなか工房」及び中国での活動拠点「上海オフィス」を開設した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
	<p>【19-3】</p> <p>東京リエゾンオフィス、上海オフィス、韓国オフィスなど、国内・国外の情報発信拠点における情報発信・情報提供を強化する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【19-3】</p> <p>東京リエゾンオフィスでは大学の研究成果を広く一般の方に発表する催しとして「イブニングセミナー」を開催(年3回)した。海外では、平成17年10月に設置されていた上海オフィスに今年度から専従スタッフを配置し、中国との教育研究交流や、留学生の開拓、同窓生ネットワーク構築、産学官国際連携活動の促進、中国における広報活動の支援などの基盤を整えた。</p> <p>また、韓国オフィスについて、平成20年3月には、KAIST(韓国科学技術院)とオフィス設置についての覚書を締結し、平成20年9月に開所することが決定している。</p>		

<p>【19-4】 積極的に記者発表を行う。</p>	<p>【19-4】 定例記者懇談会の充実を図り、報道価値の高い大学情報を発信する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>学長による定例記者懇談会の実施及び報道機関への大学情報の積極的なリリースに努めている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【19-4】</p> <p>学長自らが地元の報道機関と意見交換を行う定例記者懇談会を継続して開催(奇数月)したほか、臨時記者会見(記者発表)を13回開催(昨年比1.3倍)し、より具体的な情報発信を行った。 このほか、各種取材依頼への対応も昨年の59件から97件(2月末現在)、プレスリリースにおいても昨年の70回から97回(2月末現在)へといずれも昨年度を上回る大学情報の発信に努めた。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】****(1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組**

学部・研究科等の教育・研究の質を自己点検・評価する「組織評価」を平成19年度に実施することし、評価方法、評価領域・項目等の評価基準の策定等を行った。

教員の個人活動評価を、ポイント制の個人活動評価から目標達成度を評価する方法に変更し、本格実施を開始した。

事務系職員の人事評価について、事務職員・技術職員・医療職員等、教員以外の全職員を対象として試行を行い、試行後、アンケート等により試行結果について検証等を行い、平成19年度からの本格実施に向けて、評価制度の改善を図った。

(2) 大学運営を円滑にすすめるための工夫

持続的な広報効果を高めるため、民間企業から広報専門職を採用し、大学のロゴマークを設定するなど、ユニバーシティ・アイデンティティ活動を全学的に展開した。

「広報活動アクションプログラム」を策定し、広報活動の具体的方策を策定した。

学長が直接報道機関に大学情報を提供・紹介する定例記者懇談会を開始した。

【平成19事業年度】**(1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組**

学部・研究科等の教育・研究の質を自己点検・評価する「組織評価」について、全学的指針等を整備し、実施した。実施した結果について全学的検証を行い、学長から学部等ごとにヒアリングを行った他、学長から各部局長へ改善勧告を行った。

教員の個人活動評価を着実に実施した。また、インセンティブ付与の観点から、教員の個人活動評価書については、勤務実績を判断する際の参考資料として扱うこととし運用した。

教員以外の事務系職員の人事評価を本格実施した。

(2) 大学運営を円滑にすすめるための工夫

各種イベント開催に際し、学生の協力を得て学内案内として「キャンパスツアー」を実施し、本学を身近に感じていただく機会を提供した。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】****情報公開の促進が図られているか。**

(1) 学外拠点（東京リエゾンオフィス、上海オフィス、熊本まちなか工房等）を活用し、ワンストップサービスの充実に努めた。

(2) 冊子「熊本大学の立つところ目指すところ」及び「歴史散策MAP」を発行した。

(3) 平成17年度に中国上海市での「上海フォーラム」及び平成18年度に韓国大田広域市において「韓国フォーラム」を開催し、本学の研究・教育の成果について情報発信を行った。

従前の業務実績の評価結果について運用に活用**(1) 評価結果の法人内での活用の方策**

評価結果については、役員会を始めとして、教育研究評議会、経営協議会等、学内の主要会議で報告を行うとともに、指摘のあった課題等については、関連する委員会等で具体的に対応策を検討している。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

該当なし

【平成19事業年度】**情報公開の促進が図られているか。**

(1) 学長自らが直接メディアに対し、本学の取組を発表・意見交換を行う「定例記者懇談会」を継続して開催したほか、研究成果の発表や取組などニーズに応じた記者発表・記者会見を13回開催（昨年比1.3倍）し、より具体的な情報発信を行った。

(2) 工学部研究資料館が“機械遺産”の認定を受けたことに伴い、NHKの取材及び読売新聞に企業協賛による前頁広告を掲載する等、積極的な広報を行った。

従前の業務実績の評価結果について運用に活用**(1) 評価結果の法人内での活用の方策**

平成16年度～平成18年度の取組を継続して実施している。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

該当なし

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 1) 長期的な視点に基づき、世界水準の教育研究拠点としての施設設備を計画的に整備し、豊かなキャンパスづくりを推進する。
 2) 施設マネジメント体制を確立し、施設設備の計画的な維持保全とスペースの有効活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【20】施設設備の整備 【20-1】 施設整備の長期構想（マスタープラン）を策定し、計画的な整備を行う。	【20-1】 大江、京町、城東町キャンパスマスタープランを策定する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した「国立大学法人熊本大学におけるキャンパスマスタープランの基本方針」を基に黒髪及び本荘キャンパスのマスタープランを策定し、老朽施設の整備や附属病院中央診療棟の設置等を実施した。	平成19年度までに策定したマスタープランに基づき、計画的な整備を進める。		
				（平成19年度の実施状況） 【20-1】 「国立大学法人熊本大学におけるキャンパスマスタープランの基本方針」を基に、下記のキャンパスマスタープランを取りまとめた。 ・大江キャンパスマスタープラン（薬学系） 敷地面積 5 ha、延べ床面積18,200㎡ ・京町キャンパスマスタープラン（附属小中学校） 敷地面積 5 ha、延べ床面積12,900㎡ ・城東町キャンパスマスタープラン（附属幼稚園） 敷地面積0.5ha、延べ床面積1,000㎡			

			<p>学内委員会への報告やホームページに公開することで、学生・教職員への情報の共有が図られた。また、学外に向けて情報を発信できた。</p>		
<p>【20-2】</p> <p>ユニバーサルデザインや環境保全等の社会的要請に配慮した施設整備を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>黒髪及び本荘キャンパスのマスタープランの基本コンセプトとして“地球環境への配慮”、“快適で豊かなキャンパス”の目標を掲げ、附属病院中央診療棟の整備、保健学科棟の改修整備において、段差の解消、点字・誘導ブロックの敷設、屋上緑化等を実施した。</p>	<p>現在概算要求中の事業や21年要求の事業において、引き続きユニバーサルデザインや環境保全等に配慮した施設整備を推進する。また、学内経費による整備についても積極的に推進する。</p>		
<p>【20-2】</p> <p>前年度に引き続き、ユニバーサルデザインや環境保全等に配慮した施設整備を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【20-2】</p> <p>東病棟(約19,700㎡)、図書講義棟(約5,200㎡)、附属小中学校校舎改修(約5,200㎡)等の整備において、段差の解消、点字、ピクトサイン、屋上緑化、高断熱ガラス、雨水利用(トイレ洗浄用)等ユニバーサルデザインや環境保全に配慮した施設整備を積極的に推進した。</p>				
<p>【20-3】</p> <p>PFI方式や寄附金等の民間資金導入による施設整備を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>寄附金により薬学部の宮本記念館(平成16年、835㎡)、工学部百周年記念館(平成16年、1,094㎡)を整備したほか、PFI方式により、(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(約5,800㎡)、(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(約23,800㎡：一部増築を含む)の2件を実施した。また、民間資金等の活用により、ペカリーショップ等の整備や附属病院の立体駐車場の整備に着手した。</p>	<p>大学生協の寄附による福利施設棟について平成21年3月からの供用開始が決定し準備を開始した。</p> <p>留学生宿舎、職員宿舎等の民間資金や宿舎料を充てた、新たな整備手法による施設整備について、引き続き具体的な検討を行い、実</p>		

	<p>【20-3】</p> <p>寄附による立体駐車場の整備を実施する。(財団(恵和会)、リース会社、施工業者の3者間における立替払委託契約により整備)また、JST地域結集型研究開発プログラムの推進を図るため、熊本県と連携した施設整備を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【20-3】</p> <p>財団の寄附による立体駐車場(整備面積約3,700㎡、駐車台数245台、整備費約1.7億円)の整備やJST地域結集型研究開発プログラムによる、熊本県と連携した「コア研究室」(整備面積約530㎡、整備費約1.2億円)等、新たな整備手法による施設整備を行い供用を開始した。また、大学生協の寄附による福利施設棟(整備面積1,350㎡、371席)の整備契約を締結した。宿舍の整備においては、民間資金を活用(定期借地権方式)した留学生宿舍の整備、老朽化した職員宿舍については財務経営センターの長期借入金を活用(宿舍料による返済)した、新たな整備手法による検討を開始した。</p>	<p>現可能なものから順次実施していく。</p>
<p>【20-4】</p> <p>PFI方式による事業契約を行った「熊本大学(本荘)発生医学研究センター施設整備事業」を確実に推進する。</p>	<p>事業計画に沿って、維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI事業を継続する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>熊本大学(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(契約締結:H15.10、完成・引き渡し:H17.7、維持管理:H17.8~H30.3)を実施し、平成17年7月に工事を完了した。維持管理については年間計画書、修繕計画書等を作成し、これに沿って適切な維持管理とモニタリングを実施した。</p>	<p>事業計画に沿って、維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI事業を実施する。 業務契約書において、提出を求めている業務報告書その他、電気、ガス、水の使用量を毎日集計し報告を受けると共に、本学の省エネを推進するうえで重要な基礎資料として活用する。</p>
	<p>【20-4】</p> <p>事業計画に沿って、維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI事業を継続する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【20-4】</p> <p>前年度に引き続き維持管理業務年間計画書、修繕計画書等により適切な維持管理とモニタリングを実施した。 業務契約書において提出を求めている業務報告書その他、電気、ガス、水の使用量を毎日集計し報告を受けると共に、本学の省エネを推進するうえで重要な基礎資料として活用している。</p>	

<p>【20-5】</p> <p>熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」をPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【20-5】</p> <p>事業計画に沿って施設整備の完了を目指し、一部維持管理業務とそのモニタリングを実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備等事業（契約締結：H17.4、完成・引渡し：H18.1～H20.2、維持管理：H18.1～H31.3）を実施した。平成18年2月までに工事を完了し引渡しを受けた部分の維持管理については、年間計画書、修繕計画書等を作成し、これに沿って適切な維持管理とモニタリングを実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【20-5】</p> <p>事業計画に沿って全ての施設整備（約23,800㎡：一部増築を含む）が完了した。前年度に引き続き維持管理業務年間計画書、修繕計画書等により適切な維持管理業務とそのモニタリング（建築物保守管理、建築設備保守管理、清掃業務、外構施設保守管理、警備、環境測定等の業務）を実施した。</p> <p>業務契約書において提出を求めている業務報告書その他、電気、ガス、水の使用量を毎日集計し報告を受けると共に、本学の省エネを推進するうえで重要な基礎資料として活用している。</p>	<p>事業計画に沿って、維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI事業を実施する。</p> <p>業務契約書において、提出を求めている業務報告書その他、電気、ガス、水の使用量を毎日集計し報告を受けると共に、本学の省エネを推進するうえで重要な基礎資料として活用する。</p>
<p>【21】施設設備の有効活用・維持保全</p> <p>【21-1】</p> <p>施設マネジメントを行うための組織とシステムを構築し、施設設備の維持保全と利用に関する点検・評価を行う。</p>	<p>【21-1】</p> <p>施設マネジメントを行うための組織とシステムを構築し、施設設備の維持保全と利用に関する点検・評価を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>学長が議長の総合企画会議の下に、財務施設委員会を設置し、さらにその下に「マネジメントワーキンググループ」を設け、施設マネジメントを組織的に行う体制を整備した。</p> <p>バリアフリー対策のため、全学施設の主要出入口、廊下、昇降機、階段、傾斜路等の点検を行い、各施設のバリアフリーに対する指標について評価を行った。</p> <p>大江キャンパスに加え、京町、城東町キャンパスの室利用状況調査を実施し、点検・評価を行った。</p>	<p>17年度に策定した改修計画を基に、インフラに重点を置いた点検・評価を行う。</p> <p>黒髪南キャンパスの室利用状況調査を実施し、点検・評価を行う。更に21年度からは、改善状況を検証すると共に2回目の調査を開始する。</p>

		<p>全学の講義室の利用状況を調査し、稼働率・飽和率の把握を行うなど、利用状況についての点検・評価を実施した。平成19年度の改善提案に加え、設備や室規模の見直しの提案も行った。</p>	
	<p>【21-1】</p> <p>17年度に策定した改修計画を基に、バリアフリーに重点を置いた点検・評価を行う。大江キャンパスの室利用状況調査を実施し、点検・評価を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【21-1】</p> <p>バリアフリー対策のため、全学施設の主要出入口、廊下、昇降機、階段、傾斜路等の点検を行い、各施設のバリアフリーに対する指標について評価を行った。大江キャンパスに加え、京町、城東町キャンパスの室利用状況調査を実施し、点検・評価を行った。</p> <p>全学の講義室の利用状況を調査し、稼働率・飽和率の把握を行うなど、利用状況についての点検・評価を実施した。平成19年度の改善提案に加え、設備や室規模の見直しの提案も行った。</p>	
<p>【21-2】</p> <p>点検・評価に基づき、施設設備を計画的・効率的に維持保全するとともに、スペースを有効に活用する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>講義室利用状況調査点検・評価に基づき、工学部講義室の稼働率向上に向けた計画を策定した。工学部校舎改修整備においては、大講義室を学生支援室・学生相談室等に転用する等、学生アメニティの向上を図った。また、共通施設の予約システムを運用することで、サービスの向上及び業務の効率化・合理化を図った。</p>	<p>17年度に策定した改修計画を基に、バリアフリー、インフラに重点を置いた改修整備を進める。</p> <p>黒髪南、京町、城東町キャンパスについて、室利用状況調査を基に室の効率的な運用を図る。更に21年度からは、改善状況を検証すると共に2回目の調査を開始する。</p>
	<p>【21-2】</p> <p>17年度に策定した改修計画を基に、屋外環境・安全対策に重点を置いた改修整備を進める。大江キャンパスについて、室利用状況調査の点検・評価を基に室の効率的な運用を図る。また、全学の講義室利用状況</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【21-2】</p> <p>屋外環境においては、「環境整備計画書」を策定し、樹木剪定、除草、道路補修等の環境整備費を計画的に執行し、事務局前樹木剪定、五高記念館周辺枝落し、黒髪北地区道路舗装工事等の構内の環境整備に務めた。</p>	

	<p>調査を実施し、必要に応じて稼働率向上のための改善策を検討する。</p>	<p>また、安全対策において、耐震性能の低い薬学部本館、附属小中学校校舎、工学部8号館、図書館旧館を優先的に19年度概算要求を行った結果、18年度補正にて予算化され、耐震改修を実施して安全対策を行った。</p> <p>大江キャンパスの室の効率的な運用については、平成20年度開設予定の「育薬フロンティアセンター」を共同実験棟と連携するよう計画を開始した。また、薬学部本館について、ボイラー撤去後は、教育・研究スペースとして活用する。</p> <p>平成12年度から実施している講義室利用状況調査を基に、大教センターを人文系部局の改修工事における避難先として活用することを総合企画会議において決定した。これに伴い大教センターの稼働率も上昇した。また、改修工事終了後の利用計画の策定についても、総合企画会議において審議する。</p>		
<p>【21-3】</p> <p>点検・評価の結果は、マスタープランに反映させる。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>「国立大学法人熊本大学におけるキャンパスマスタープランの基本方針」に基づき各キャンパスのマスタープランを作成しており、作成に当たっては、室利用状況等の点検・評価で得られた利用満足度などの結果を反映させた。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【21-3】</p> <p>大江、京町、城東町キャンパスにおいて、施設設備の状況及び利用状況の点検・評価を行い、これに基づき現状の課題の解決に向けて、施設整備の方針ゾーニング等を検討し、3キャンパスのマスタープランを取りまとめた。作成に当たっては、室利用状況等の点検・評価で得られた利用満足度などの結果を反映させる</p>	<p>平成19年度までに策定したマスタープランに基づき、計画的な整備を進める。また、整備後の検証を引き続き行う。</p>	
	<p>【21-3】</p> <p>平成16年度に策定したキャンパスマスタープラン（暫定版）の見直しを行い、大江、京町、城東町地区のキャンパスマスタープランを策定する。</p>			

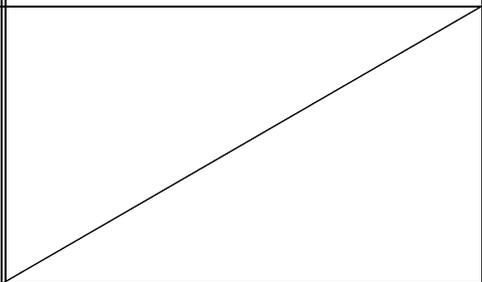
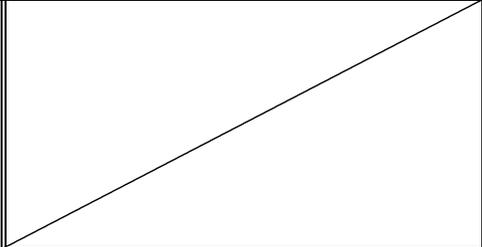
			と共に具体的な整備計画を見直し、学生、教職員及び学外者にも分かりやすく、ビジュアルなものにした。	
【21-4】 長期間にわたって施設設備を良好で安全な状態に保ち活用するために、教職員、学生の意識の向上を図る。			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>諸会議(委員会)等で国の施策を説明し、理解を求める活動を行った。 キャンパスクリーンデーを設け学生・教職員による一斉清掃の実施、環境報告書、マスタープラン、各種調査の結果、省エネ活動、建物保全マニュアルのWebページ掲載、メ-カ-不備による重大事故情報をメールで注意喚起する等を実施し、学生・教職員の意識向上を図った。</p>	<p>学生、教職員の意識を高めるため、ホームページ、ポスター、各部局等への通知(文書)を利用して、施設の利用状況や施設を有効に活用するための情報を発信する。</p>
	【21-4】 学生、教職員の意識を高めるため、ホームページ、ポスター、各部局等への通知(文書)を利用して、施設の利用状況や施設を有効に活用するための情報を発信する。		<p>(平成19年度の実施状況) 【21-4】</p> <p>講義室稼働率、夏季一斉休業による省エネ、団地別エネルギー使用量、キャンパスマスタープラン、耐震診断の結果等を学内会議や大学のHP等で報告、公表した。 省エネに関する標語(夏期、冬期)やエレベータの使用に関する注意等をポスター掲示により、全学的に啓発した。</p>	
【21-5】 伝統的施設の保存と有効活用を推進する具体的な計画を策定し、順次実施する。			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>キャンパスマスタープランにおいて伝統的施設(国指定重要文化財である五高記念館、化学実験場、工学部研究資料館等)を指定した。また、「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想 第1次五カ年計画」を策定し、伝統的施設の保存を行っている。 本荘キャンパス内の山崎記念館(国の登録有形文化財)については、250年に及ぶ熊本県の医学教育の長い歴史と伝統を</p>	<p>改修計画案を基に五高記念館、化学実験場などの伝統的施設を順次整備し、保存と有効活用を推進する。</p>

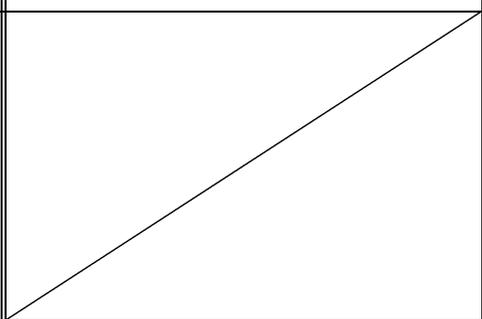
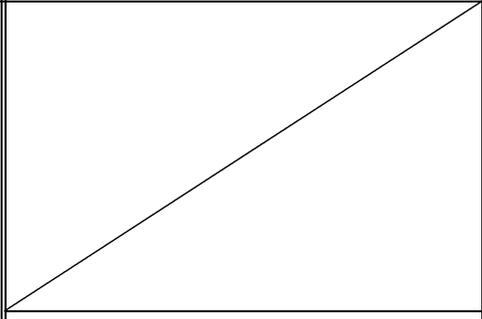
		<p>持った「肥後医育」の象徴として、平成17年度に約3億円を掛けて曳家した。引き続き平成18年度には、会議室や展示室を備えた研修施設として再整備を行った。</p>		
	<p>【21-5】</p> <p>赤門（重要文化財）の整備について、文化庁等との検討を進める。また、五高記念館の公開や講演会、公開講座を開催する等により、施設の有効活用を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【21-5】</p> <p>文化庁の国指定建造物担当官に赤門、五高記念館等重要文化財の改修方法について説明を行った。また、赤門について当時の設計図を基に、再生整備に向けた改修計画案を作成した。五高記念館については、学芸員用研究スペースを確保するため、熊本県文化課と協議を行った。</p> <p>五高記念館の有効活用については、改修工事により館内に管理者用の事務室を設けたことにより、平日開館が可能となった。また、パンフレットの配布、HPのリニューアル等により、講演会、公開講座、常設展への来館者が増え、平成16年度に比べ3倍増（7,000人）となった。</p> <p>計画以上の取り組みとして、工学部研究資料館（重要文化財：今年度機械遺産の指定）の玄関アプローチの整備を行った。</p> <p>明治41年に建設（伝統的施設）された旧政策創造研究センターについては、全学共用スペースに位置づけ、公募を行い入居者を決定した。</p> <p>東京五高会（第五高等学校OB会）の負担により、五高健児の像をキャンパスモジュール沿いに移設し五高开校120周年記念式典において披露した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

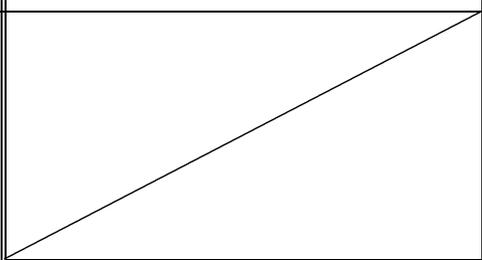
業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全衛生管理に関する目標

中期目標
 1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制を整備し、職員の安全及び健康の確保に努める。
 2) 修学環境を整備し、学生等の安全及び健康の確保に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【22】教職員の安全確保等 【22-1】 中央安全衛生委員会、事業場毎の安全衛生委員会、安全管理室等を設置し、労働安全衛生法を踏まえた安全な職場環境を確保する。	/			（平成16～18年度の実施状況概略） 安全衛生管理に関する全学的な方針及び計画を審議する中央安全衛生委員会を設置するとともに、キャンパスの所在地及び事業内容により4つの事業場ごとに安全衛生委員会を設置した。また、安全管理に関する事業実施のために担当部署を設置し、定期的に産業医及び衛生管理者による職場巡視を実施し、安全な職場環境の維持・改善を図った。	各種測定・検査結果を分析・検討し、引き続き安全な職場環境の維持・改善に努める。		
				（平成19年度の実施状況） 【22-1】 前年度までの各種測定・検査結果を分析・検討し、引き続き安全な職場環境の維持・改善に努める。			

<p>【22-2】</p> <p>R I 及び有害物質等のデータベースシステムを構築し、管理を充実させる。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>有害物質等の管理を充実するため、薬品管理支援システムを導入した。また、放射線作業従事者に係る個人管理(健康診断・被ばく測定・教育訓練)に関するデータベースを構築した。</p>	<p>薬品管理支援システムの円滑な運用のため、データベースの運用・管理について、引き続き検討し、充実を図る。</p> <p>また、中央安全衛生委員会の専門委員会である化学物質管理専門委員会で大学の化学物質の取扱いに関する基準等の検討を行い薬品管理支援システムの円滑な運用に役立てる。</p>	
<p>【22-3】</p> <p>教職員等に対して安全衛生管理に関する教育及び研修を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>新規採用職員に対する安全衛生教育、全教職員を対象とする講演会、衛生管理者、産業医等を対象とする「衛生管理者研修会」等を実施した。</p>	<p>引き続き、採用者等に対する安全衛生教育及びそれ以外の職員への安全衛生に関する教育並びに研修を計画的に実施する。</p>	
<p>【22-2】</p> <p>平成18年度に導入した薬品管理支援システムの円滑な運用を図る。データベースの運用・管理について、引き続き検討し、充実を図る。</p>	<p>【22-2】</p> <p>平成18年度に導入した薬品管理支援システムの円滑な運用を図る。データベースの運用・管理について、引き続き検討し、充実を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22-2】</p> <p>平成18年度に導入した薬品管理支援システムの円滑な運用を図るため、薬品管理支援システム操作説明会を4月と5月の計4回実施した。薬品マスターデータのメンテナンスを行い、スムーズな薬品登録が可能となった。既存の物品請求管理システムとの連動を行い、スムーズな薬品登録が可能となった。なお、薬品管理支援システムへのID申請は、平成19年3月末の184件から204件と増加した。また、薬品マスターデータは、現在、約80万件である。</p>	<p>引き続き、採用者等に対する安全衛生教育及びそれ以外の職員への安全衛生に関する教育並びに研修を計画的に実施する。</p>	
<p>【22-3】</p> <p>引き続き、採用者等に対する安全衛生教育並びにそれ以外の職員への安全衛生に関する教育及び研修を計画的に実施する。</p>	<p>【22-3】</p> <p>引き続き、採用者等に対する安全衛生教育並びにそれ以外の職員への安全衛生に関する教育及び研修を計画的に実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22-3】</p> <p>平成19年度は現在までに次の事業を計画的に実施した。</p> <p>4月：新規採用職員に対する安全衛生教育</p> <p>9月：教職員の労働安全意識の向上及び安全配慮義務への認識を高めるため労働安全衛生講演会</p> <p>1月：メンタルヘルスに関する講演会</p>	<p>引き続き、採用者等に対する安全衛生教育及びそれ以外の職員への安全衛生に関する教育並びに研修を計画的に実施する。</p>	

<p>【23】学生等の安全確保等</p> <p>【23-1】</p> <p>施設の定期点検を実施し、必要に応じ改修等を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>衛生管理者による施設点検を毎月実施し、必要に応じた整備を行うなど安全確保を行っている。また、学生寄宿舍、福利厚生施設等について計画的に改修等を行っている。</p>	<p>危機対応マニュアルや『健康・安全の手引き』を継続的に見直すとともに、キャンパス及び施設を点検し、計画的に整備と対策を実施する。</p>
	<p>【23-1】</p> <p>危機対応・安全管理マニュアルを整備するとともに、これに基づきキャンパス及び施設を点検し、計画的に整備と対策を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【23-1】</p> <p>危機対応マニュアルを作成するとともに、衛生管理者から指摘のあった地震対策金具を設置した。また、学生寄宿舍にあっては、補食室のガスコンロ、シャワー混合栓取替、浴室タイル補修修理を行った。</p>	
<p>【23-2】</p> <p>学生等に対して、実験・実習等における危険物取扱い・放射線安全管理・バイオハザード対策等についての安全衛生教育を徹底する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>「健康・安全の手引き」を作成、配付し、安全衛生に関する周知を図った。また、実験・実習実施前に各部局等が作成する手引き等により安全衛生教育を徹底して実施している。</p>	<p>実技・実験・実習など、各々に対応したマニュアルを見直すなど、安全教育及び安全対策を実施するとともに、危険物取扱い・放射線安全管理・バイオハザード対策等についての安全教育を徹底する。</p>
	<p>【23-2】</p> <p>引き続き、実験・実習等における安全教育及び安全対策を実施するとともに、危険物取扱い・放射線安全管理・バイオハザード対策等についての安全教育を徹底する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【23-2】</p> <p>実技・実験・実習など、各々に対応したマニュアルを作成して安全教育及び安全対策を実施するとともに、危険物取扱い・放射線安全管理・バイオハザード対策等についての安全教育を徹底する。</p>	

<p>【23-3】</p> <p>附属学校園の幼児・児童・生徒に対する安全を確保するため、施設の点検・整備、避難訓練、安全管理マニュアルの見直し・改善を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>附属学校園ごとにマニュアルを作成し、全校集会、ホームルーム等で交通安全、不審者対応及び火災対応等の安全教育及び避難訓練を継続的に実施した。</p>	<p>引き続き、安全に関する社会の状況や学校の現状を踏まえ、幼児・児童・生徒への適切な安全教育及び安全管理を行う。</p>
	<p>【23-3-1】</p> <p>引き続き、安全に関する社会の状況や学校の現状を踏まえ、幼児・児童・生徒への適切な安全教育及び安全管理を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【23-3-1】</p> <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子によるスモールコミュニティー（地区別の集会）を実施し、近隣同士の顔合わせや不審者出没時の対応、パトロール、危険箇所等について共通理解を図り、安全確保に努めた。 ・4月に新入生の交通安全教室を実施した。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心メールの配信，PTAによる下校観察（月1回），登下校時の挨拶運動を実施。 ・学校警察連携協議会や壺川校区子どもを守る会等各種の会合に出席し，関係機関や近隣の小中学校との情報交換を行った。 <p>(特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を利用して登下校する生徒については、年度当初、登下校路の交通状況の確認、水害時の危険箇所の点検を行った。長期休業日明けには、登校時はバス停から学校まで、下校時は学校からバス停までの付き添い指導を行い、安全教育を進めてきた。また、自宅周辺の危険箇所等を保護者を通し確認して、家庭での安全意識も高まってきた。 <p>(幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とともに交通安全教室を3回実施した。火災、地震、水防避難訓練も 	<p>特に、 (小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確保のため、保護者に協力をいただいて、下校指導や居住地近くでのパトロール等を実施していく。これに加えて、「安全ボランティア」を募集し、名簿登録して、協力をお願いする計画を立てている。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全確保を維持するため、月1回の安全点検、各種避難訓練、PTAによる下校指導等は引き続き実施する。 ・安心メールも引き続き配信していく。 ・耐震工事が終了し、教室の位置も変更になることから、学校全体を見渡し、それからの避難経路等を確認させる。何処が盲点になるかを確認して、対応を考えていく。

	<p>年1回ずつ実施するとともに保護者啓発も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具や施設の安全に関しては、毎月1回職員による点検と保護者による点検を行った。 	
<p>【23-3-2】</p> <p>前年度の訓練結果等に基づき、引き続き不審者侵入や災害等を想定した訓練方法を検討して、安全確保に努める。</p>	<p>【23-3-2】</p> <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に、附属中学校や警備会社と連携し、不審者侵入を想定した避難訓練を実施した。前年度は、東門からの侵入、本年度は、附中玄関からの侵入と、様々な場合を想定し、緊急時に備えた。 ・11月に消防署員を招いて火災避難訓練実施した。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に不審者避難訓練、9月に地震・火災避難訓練、1月に火災避難訓練を実施し、安全に対する意識を高揚した。 <p>(特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、火災訓練は、総合訓練を行い、児童生徒へ火の取扱や消火方法、避難の仕方等の指導を行った。この総合訓練は、職員による児童生徒の安全確保に対する再検討の機会ともしており、年3回実施した。 ・不審者侵入時の訓練は、警察の指導を仰ぎながら、不審者レベルを、1段階から5段階まで設定し、犯人役、教師役、児童生徒役を設定して、実践的訓練を行った。 <p>(幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の反省から、不審者や災害の想定を変更し、状況に応じて非難ができるよう実施するとともに、職員の状況に応じた避難への共通理解を図った。 	<p>前年度の訓練結果等に基づき、引き続き不審者侵入や災害等を想定した訓練方法を検討して、安全確保に努める。</p>

<p>【23-3-3】</p> <p>前年度の実施状況に基づき、安全管理マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>【23-3-3】</p> <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルが具体的な事例で生かされているか、常に点検し、教育活動を行った。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアルの見直しを行った。 <p>(特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、火災、事故・病気、不審者侵入時、行方不明(校内、校外、登下校時)、服薬についての安全マニュアル内容を、訓練等を通して検討した。 <p>(幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルについては、幼稚園の特殊性や地域性を考慮して、より明確に把握できるような形式への見直しをした。 	<p>前年度の実施状況に基づき、安全管理マニュアルの見直しを行う。</p>
<p>【23-3-4】</p> <p>前年度の実施状況を分析し、定期的に安全点検を実施するとともに、設備等の整備を行う。</p>	<p>【23-3-4】</p> <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健法による毎月の安全点検と、安全衛生委員会による点検を実施した。修理箇所については、早期発見・早期対応に努めた。また、必要に応じて児童に知らせるとともに、危険箇所に近づかないよう指導した。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の安全点検と安全衛生委員会による危険箇所の指摘改善を図った。 ・耐震改修工事に伴う安全確保に努めた。 <p>(特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の安全点検、年数回の職員作業、学期初めの教頭・主事による全施設の安全確認を実施し、急を要する箇所については、予算を設定し、改善に努め 	<p>前年度の実施状況を分析し、定期的に安全点検を実施するとともに、設備等の整備を行う。</p>

			<p>た。また、高額の経費をともなうものについては、学部への連絡と予算措置をお願いした。</p> <p>(幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全点検は毎月確実に実施し、状況に応じて早急な対応を行った。 		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に係る特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組

P F I方式の活用による「発生医学研究センター施設整備事業」及び「工学部他校舎改修整備事業」を行った。

寄附金の活用により、薬学部の宮本記念館（3億円）及び工学部百周年記念館（5億円）の整備事業を行った。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

教育研究の進展及び産学官連携の推進を図るため、首都圏における情報の収集・発信及び企業との連携推進施設として、学外のオフィスビルを活用して東京リエゾンオフィスを開設した。

事務組織の改編において、空調機器点検、水質検査、消防設備等点検の業務及び土地・建物（施設、設備）等の財産管理業務を財務部から施設部へ移行し、土地・建物等の一元管理を行うこととし、業務運営の効率化を図った。

地域との連携を図るため、学外の民間施設を活用して「まちなか工房」、「くまもと大学インキュベータ」等、学外の出張研究室を設置した。

【平成19事業年度】

(1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組

産学官連携事業である「熊本県地域結集型研究開発プログラム」を推進する施設として、熊本県の建設資金によるコア研究室を大学内に設置し共用を開始した。

財団の寄附により、附属病院敷地内に立体駐車場を整備し、共用を開始した。

民間資金活用（定期借地権方式）した留学生宿舍の整備、財務経営センターの長期借入金を活用した老朽職員宿舍の整備など、新たな整備手法について検討を開始した。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

稼働率が低い大学教育機能開発総合研究センター（全学共通教育講義棟）の講義室について見直しを行い、約2,600㎡について、改修整備建物の避難先利用、文法系建物の狭隘解消及び大学の戦略上必要な用途使用を内容とする方針を決定した。

本荘キャンパスの、本荘プラザ（医学部講義棟）、保健学科D棟、本荘地区共用棟（グローバルCOE棟）等の2,200㎡を新たに全学共用スペースとして位置付け、研究推進を活性化した。

黒髪キャンパスの、旧工学部3号館、旧政策創造研究センター、旧生涯学習教育研究センター等の約2,000㎡について、全学共用スペースとして位置付け、研究推進を活性化した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

施設マネジメント

(1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況

施設に関する将来計画の企画立案、具体的施策の策定等について、学長が議長の総合企画会議において審議することとし、学長を中心とした意志決定システムを確立した。

第一期中期目標期間のアクション・プログラム（行動目標）を策定した。このアクション・プログラムに基づき、土地・建物等の資産の効率的な運用を図るため施設マネジメント体制を整備し、スペースマネジメント、コストマネジメント及びクオリティマネジメントの具体的方策を掲げ実施している。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

第一期中期目標期間のアクション・プログラムに基づき、土地・建物等の資産の効率的な運用を図るため、「国立大学法人熊本大学におけるキャンパスマスタープランの基本方針」を作成及びマスタープラン策定の体制を整備した上で、学生・教職員にも理解しやすいマスタープランとして黒髪キャンパスマスタープラン及び本荘キャンパスマスタープランを順次策定した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

講義室等の室利用実態調査を実施し、スペースの有効活用状況の確認、共用スペース化の検討、スペースに対する満足度等の点検・評価を行い、稼働率が低かった講義室を他に転用するなど有効活用を図った。また、点検・評価から得られた課題については、解決に向けてキャンパスマスタープランに反映させた。

学長裁量による全学共用スペースを確保し、利用に関する指針を作成し、運用を開始した。

(4) 施設維持管理の計画的実況

計画的・効率的な施設整備を行うため、中期計画期間中の改修年次計画（学内営繕：教育等施設基盤経費）を策定し、緊急度に応じて学生寄宿舎談話室、附属養護学校プール、無機廃液処理施設の改修等を実施した。

予防保全の一環として既設建物の保全調査を実施し、危険性の高い建物の外壁の緊急的処置を行った。

各建物の保全管理を効率的・一元的に行うことを目的に、各建物の基本情報などの諸データを電子化して、施設基本情報管理、スペース情報管理、工事履歴情報管理及び設備機器情報管理の機能を有する施設管理システムを構築し、運用を開始した。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

全学的に夏季一斉休業を実施し、エネルギー削減及び削減結果を公表した。

遮熱性塗料（屋根面）、遮熱防水シート、屋上緑化及び複層ガラス等の省エネ・環境保全対策等を考慮した施設整備を実施した。

アスベスト使用施設の調査を行い、安全・安心な教育研究環境を目指し、全ての施設についてアスベストの撤去又は囲い込みを行った。

黒髪南地区の中央暖房方式の見直しを行い、ボイラーを廃止しCO₂削減等環境保全に取り組んだ。

薬学部及び工学部では、ISO14001（教育・研究に関わる事業活動における環境マネジメントシステム）の認証を取得しており、「環境ISO」の講義科目を導入している。

危機管理

(1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

平常時、緊急時及び収束時における全学の危機管理に関する基本的な考え方、責任体制、基本的対応手順等を規則化するとともに、全学共通の基本的マニュアル等の整備・周知を図り、危機管理体制の一層の強化を行った。

教育研究に使用する薬品管理の充実を図るために、薬品管理支援システムを導入し運用を開始した。

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

研究活動における不正行為の防止対策として、「熊本大学における研究活動の不正行為の防止対策等に関する規則」を制定し、不正行為申立窓口を設置した他、研究活動に際し遵守すべき事項等について啓発を図った。

研究費に関するQ & A等の充実を図り、ホームページで周知を図った。

「検収確認業務窓口」を設置し、納品検収を行っている。

従前の業務実績の評価結果の活用

(1) 評価結果の法人内での共有や活用状況

評価結果については、役員会を始めとして、教育研究評議会、経営協議会など、学内の主要会議で報告を行うとともに、指摘のあった課題等については、関連する全学委員会、あるいは必要に応じて委員会等を設けるなどして、具体的な対応策を検討している。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成16年事業年度の評価結果で、以下の指摘があり、平成17年度以降の対応について検討を行い計画を策定し、実施している。

指摘事項

キャンパスの現状が調査され、既存の施設長期計画を見直したキャンパスマスタープラン（暫定版）が策定されているが、早急に策定されることが求められる。

指摘事項についての対応状況

第一期中期目標期間のアクションプログラムに基づき、「国立大学法人熊本大学におけるマスタープラン基本方針」を作成し、計画的に策定している。平成17年度は黒髪キャンパスマスタープラン、平成18年度は本荘キャンパスマスタープランを策定した。平成19年度は、大江キャンパス、京町キャンパス、城東キャンパスについてのマスタープランを策定することとしており、マスタープランの策定は完結する計画である。

【平成19事業年度】

施設マネジメント

(1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況

「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」に基づき、整備した施設マネジメントの体制（ワーキンググループ）によって策定したスペースマネジメント、コストマネジメント及びクオリティマネジメントの理念に立って、文・法学部本館改修に当たり改修WGを設置し、基本計画を検討し実施設計を行っている。

グローバルCOEプログラムの採択を受け、研究棟の建設に向けた本荘中地区建設WGを設置し、基本計画等の協議を行い整備に向けた実施設計を開始した。

環境委員会の下、環境マネジメント推進専門委員会に環境報告書WG、省エネルギー推進WG、廃棄物対策WG等を設け、省エネ活動、環境報告書の作成、廃棄物の処理等それぞれの目的に沿った活動を行った。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

「キャンパスマスタープランの基本方針」に基づき、大江キャンパス、京町キャンパス及び城東町キャンパスのマスタープランを取りまとめた。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

講義室の稼働率調査の結果稼働率が低かった大学教育機能開発総合研究センター（全学共通教育講義棟）の約2,600㎡について再配分を行い、改修整備の際の避難先として利用、文法系の狭隘解消及び大学の戦略上必要な用途へ利用する方針を決定した。

本荘地区の本荘プラザ（医学部講義棟）、保健学科D棟、本荘地区共用棟（グローバルCOE棟）の約2,200㎡並びに黒髪地区の旧政策創造研究センター及び旧生涯学習教育研究センターの約400㎡について、学長裁量による全学共用スペースとし位置付け、活用することとした。

(4) 施設維持管理の計画的実状況

耐震性能の低い薬学部本館、附属小学校・中学校校舎、工学部8号館等について耐震改修を実施し安全対策を行った。

東病棟、図書講義棟、附属小学校・中学校校舎改修等の整備において、段差の解消、点字、ピクトサイン、屋上緑化、高断熱ガラス、雨水利用等のユニバーサルデザインや環境保全に配慮した施設整備を推進した。

労働安全衛生委員会と施設部の連携により、毎月施設設備の安全点検を実施している。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境マネジメント推進専門委員会省エネルギー推進WGで、省エネに関する行動目標を掲げ、平成19年度は対18年度比1.0%削減に取り組んだ。

夏季一斉休業を実施し、エネルギーの削減及び削減結果を公表した。

危機管理

(1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

大地震や風水害（大風）への対応マニュアルとして「大規模災害対応基本マニュアル」を新規作成し、学生・教職員へ周知を図った。

個々のリスク対応マニュアル等の継続的見直しについて実施している。

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成19年11月文部科学省通知）」を踏まえた、「熊本大学における競争的資金等の管理等に関する規則」を定め、責任体制、コンプライアンス室、内部監査室等の整備を図った。

研究費に関するQ&A等の充実を図り、ホームページで周知を図った。

研究費に関する説明会や通知により、不正使用や不正行為の防止について周知徹底を図った。

従前の業務実績の評価結果の活用

(1) 評価結果の法人内での共有や活用状況

平成16年度～平成18年度の取組を継続して実施している。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成16事業年度の評価結果で指摘があった全キャンパスマスタープランの策定については、計画に基づき着実な実現が図られ、平成19年度に、大江キャンパス、京町キャンパス、城東キャンパスのマスタープランを取りまとめた。